

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																					
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																					
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																					
実施計画掲載ページ		P 69		中 事 業	精神保健事業費																																							
事業コード		004-002-001-00049		事 業 名	こころの健康づくり事業																																							
目的及び事業内容																																												
<p>かけがえのない命を大切に、人と人がつながり、支えあい、生きる喜びを感じる石巻市を目指し、地域ぐるみでこころの健康づくりに取組む。家庭訪問、面接及び電話相談での心の相談、講演会や啓発物配布によるこころの健康についての普及啓発を実施する。</p>																																												
取組実績																																												
<p>自殺者数の減少を目指し、こころの健康づくり事業を実施した。</p> <p>1 心の相談（家庭訪問、面接、電話相談）事業  (1) 保健師による家庭訪問（延べ579人）  (2) 保健師による電話相談（延べ1,052人）  (3) 保健師及び心理カウンセラー等の専門職による面接相談（延べ444人）</p> <p>2 自殺対策緊急強化事業  (1) 聴き上手養成講座 3回（参加者数165人）  (2) 市職員向け自死対策研修会 1回（参加者数98人）  (3) ゲートキーパー研修会 1回（参加者数49人）  (4) 支援者サポート研修会 1回（参加者数45人）  (5) アルコール関連問題支援者研修会 1回（参加者数22人）  (6) 母子こころの健康づくり講演会 2回（参加者数51人）  (7) メンタルヘルス講演会 1回（参加者数66人）  (8) 自死予防啓発活動（自死予防のチラシや啓発物の配布）配布数41,021枚  (9) 自死対策推進本部会の開催 1回  (10) 自死対策推進本部幹事会の開催 1回  (11) 自死対策連絡協議会の開催 2回  (12) 自死対策検討部会の開催 2回</p> <p>※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。</p>																																												
成果																																												
<p>令和2年度は、個別の心の相談の実施により、一人ひとりの心の健康づくりが推進された。あらゆる機会を捉え、より多くの市民に心の相談窓口に関するチラシや啓発物を配布することで広く市民に周知が図られ、啓発物の配布数も前年より増加した。全庁的な自死対策推進体制を構築し、保健、医療、福祉、教育、労働の担当課や関係機関との連携により自死対策の推進が図られた。</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">自己チェック票の配布枚数</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">人口動態統計による自殺死亡率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>20,000枚</td> <td>35,347枚</td> <td>176.7%</td> <td>H30</td> <td>20.4</td> <td>16.7</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>36,000枚</td> <td>49,175枚</td> <td>136.6%</td> <td>R1</td> <td>20.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>37,000枚</td> <td>41,021枚</td> <td>110.9%</td> <td>R2</td> <td>19.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自殺死亡率は人口10万人あたりの自殺者数（自殺者数÷人口×10万）で1年後以降に確定する。</p>									区分	自己チェック票の配布枚数		達成率	区分	人口動態統計による自殺死亡率		達成率	目標値	実績	目標値	実績	H30	20,000枚	35,347枚	176.7%	H30	20.4	16.7	100.0%	R1	36,000枚	49,175枚	136.6%	R1	20.4	—	—	R2	37,000枚	41,021枚	110.9%	R2	19.4	—	—
区分	自己チェック票の配布枚数		達成率	区分	人口動態統計による自殺死亡率		達成率																																					
	目標値	実績			目標値	実績																																						
H30	20,000枚	35,347枚	176.7%	H30	20.4	16.7	100.0%																																					
R1	36,000枚	49,175枚	136.6%	R1	20.4	—	—																																					
R2	37,000枚	41,021枚	110.9%	R2	19.4	—	—																																					
成果に係る評価																																												
<p>震災後の本市の人口動態統計による自殺死亡率の推移をみると、平成25年の23.9をピークに減少している。しかし、県、国の自殺死亡率と比較すると高い状況にあること、平成31年3月に策定した自死対策推進計画の最終年度（令和8年度）の目標を14.2としていることから事業を継続する必要がある。</p>																																												
（単位：円）																																												
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																								
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																					
		2,468,000	2,332,572	1,633,645			698,927																																					

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		( )	
実施計画掲載ページ		P 77		中 事 業	医療対策費			
事業コード		004-002-002-00052		事 業 名	休日等急患診療対策事業			
目的及び事業内容								
<p>市内診療所が休診となる日曜日、休日における救急患者の診療体制を確立し、市民の急病に対する不安を解消するため、石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と委託契約を結び、一次救急医療体制（入院を必要とせず、外来で対応できる帰宅可能な比較的軽症の患者を主対象とする救急医療）の確保を図る。</p>								
取組実績								
実施状況								
		区分	診療科目	診療時間	診療所数	開設延べ日数	開設延べ診療所数	
石巻市医師会	日曜日 休日		内科	午前9時～午後5時	19か所	72日	76か所	
			小児科				4か所	74か所
			産婦人科				3か所	42か所
桃生郡医師会	日曜日 休日		内科等	午前9時～午後5時	27か所	66日	132か所	
石巻歯科医師会	日曜日 休日		歯科	午前9時～午後5時	35か所	74日	148か所	
成果								
<p>石巻市医師会、桃生郡医師会及び石巻歯科医師会と連携し、休日における市民の急病に対する不安を解消し一次救急医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>対前年度の増減</p>								
		区分	診療科目	患者数（人）		増減（人）	増減（%）	
				R1	R2			
石巻市医師会	日曜日 休日		内科	5,291人	1,810人	△ 3,481人	△ 65.8%	
			小児科	5,331人	1,901人	△ 3,430人	△ 64.3%	
			産婦人科	158人	140人	△ 18人	△ 11.4%	
桃生郡医師会	日曜日 休日		内科等	3,021人	1,425人	△ 1,596人	△ 52.8%	
石巻歯科医師会	日曜日 休日		歯科	876人	635人	△ 241人	△ 27.5%	
		合計		14,677人	5,911人	△ 8,766人	△ 59.7%	
成果に係る評価								
<p>休日・祝日、年末年始等における救急患者の診療を在宅当番医制で実施しており、一次診療体制の確立が図られている。</p> <p>患者数の減少については、新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、医療機関への受診を控える傾向があったものと思われるが、今後も市民の急病に対する不安を解消するとともに、安心して暮らせる医療体制の維持には、本事業の継続は必要である。</p>								
（単位：円）								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
		39,498,000	36,508,000				36,508,000	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )		
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )		
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		( )		
実施計画掲載ページ		P 76		中 事 業	医療対策費				
事業コード	004-002-002-00051		事 業 名	病院群輪番制病院運営事業					
目的及び事業内容	石巻地域の休日及び夜間における二次救急医療（入院治療又は手術を必要とする比較的重症 of 患者を主対象とする救急医療）の体制を確保し、石巻地域の居住者等の生命及び身体の安全の確保に寄与する。								
取組実績	石巻市、東松島市、女川町と石巻赤十字病院、石巻市立病院、石巻市立牡鹿病院、女川町地域医療センター、齋藤病院、真壁病院、仙石病院で締結した「石巻地域の休日及び夜間における救急医療に関する協定書」に基づき実施した。								
	(1) 各病院における当番実施日数及び患者受入状況								
		石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	女川町地域医療センター	齋藤病院	真壁病院	仙石病院	計
	当番実施日数	437日	208日	104日	112日	124日	139日	187日	1,311日
	患者受入数	14,746人	1,676人	174人	99人	60人	594人	1,574人	18,923人
(うち2市1町住民)	11,386人	1,591人	172人	97人	60人	565人	1,336人	15,207人	
(うち石巻市民)	9,147人	1,399人	172人	17人	55人	151人	938人	11,879人	
1日当たり患者数	33.7人	8.1人	1.7人	0.9人	0.5人	4.3人	8.4人	14.4人	
(2) 補助金交付内訳 (単位：円)									
	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立牡鹿病院	女川町地域医療センター	齋藤病院	真壁病院	仙石病院		
補助金	26,464,720	12,596,480	6,298,240	6,782,720	7,509,440	8,417,840	11,324,720	79,394,160	
合計									
成 果	休日及び夜間における二次救急医療施設の受け入れ態勢が確保された。								
成 果	対前年度の増減								
	区分	R1	R2	増減	増減率(%)				
	患者受入数	23,064人	18,923人	△ 4,141人	△18.0%				
	(うち2市1町住民)	18,171人	15,207人	△ 2,964人	△16.3%				
	(うち石巻市民)	14,262人	11,879人	△ 2,383人	△16.7%				
1日当たり患者数	17.4人	14.4人	△ 3.0人	△17.2%					
成果に係る評価	病院群輪番制に係る二次救急医療の費用の一部を助成することにより、石巻地域の休日及び夜間における救急医療、重症救急患者の医療確保に繋がることから、本事業を継続する必要がある。								
(単位：円)									
予算の執行状況	予算額	決算額の財源内訳							
		決算額	国(県)支出金	地方債	その他	一般財源			
	79,395,000	79,394,160			70,000,000	9,394,160			

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		( )	
実施計画掲載ページ		P 77		中 事 業	医療対策費			
事業コード	004-002-002-00615		事 業 名	石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業				
目的及び事業内容	本事業は、休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設、病院群輪番制等の二次救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、重篤救急患者の医療を確保するため、石巻赤十字病院に設置された救命救急センター・小児医療専用病床に対し、3市4町が石巻赤十字病院との協定に基づき、その運営に要する経費の一部を助成する。 【協定締結市町】石巻市、登米市、東松島市、女川町、南三陸町、涌谷町、美里町							
取組実績	石巻赤十字病院救命救急センター等運営費助成事業							
	1 石巻赤十字病院救命救急センター運営費助成事業 令和2年度石巻市民救急患者受入数 13,848人 令和2年度補助金額 88,397千円 2 石巻赤十字病院小児医療専用病床運営費助成事業 令和2年度補助金額 13,764千円							
成 果	石巻赤十字病院に対し、その運営に要する経費を助成することにより、本市の三次（一次や二次の医療機関では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な症例）救命救急医療を担う中核的病院の継続的な運営が図られた。							
成 果	救急患者延べ数							
	市町村名	救急患者延べ数			R1-R2 増減数	R1-R2 増減率		
		H30	R1	R2				
	石巻市	16,637人	16,361人	13,848人	△ 2,513人	△ 15.4%		
	登米市	3,127人	3,391人	2,575人	△ 816人	△ 24.1%		
	東松島市	3,527人	3,314人	2,788人	△ 526人	△ 15.9%		
	女川町	605人	578人	477人	△ 101人	△ 17.5%		
	南三陸町	657人	614人	515人	△ 99人	△ 16.1%		
	涌谷町	600人	546人	453人	△ 93人	△ 17.0%		
	美里町	255人	229人	204人	△ 25人	△ 10.9%		
小 計	25,408人	25,033人	20,860人	△ 4,173人	△ 16.7%			
その他	1,727人	1,687人	1,139人	△ 548人	△ 32.5%			
合 計	27,135人	26,720人	21,999人	△ 4,721人	△ 17.7%			
成果に係る評価	石巻・登米医療圏における三次救命救急医療体制が確保されることにより、救急患者に対し常に三次救急医療への迅速な対応が図られるとともに、市民の急病に対する精神的安心感が得られる。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額の財源内訳						
		決算額	国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	102,161,000	102,161,000				102,161,000		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																									
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																									
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																																									
実施計画掲載ページ		P 70		中 事 業	母子保健事業費																																																											
事業コード		004-002-001-00055		事 業 名	乳児一般健康診査事業																																																											
目的及び事業内容																																																																
<p>乳児の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、乳児の健康の保持増進を図るため、乳児一般健康診査を実施する。</p>																																																																
取組実績																																																																
<p>母子健康手帳交付と同時に受診票を交付し、生後2か月及び8か月に、委託医療機関（小児科）で無料健康診査を実施している。健診の結果により、経過観察等のフォローが必要な乳児については、乳幼児健康診査や保健師による家庭訪問等の継続支援に結び付けた。</p> <p>1 2か月児健康診査 (1) 内容 ア 身長、体重測定 イ 発達・・2か月児に到達している発達段階のチェック（追視、表情等） ウ 身体所見・・疾病の有無等 エ 保健指導・・栄養、日常生活の指導、予防接種の受け方等 オ 先天性股関節脱臼スクリーニング・・先天性股関節脱臼の発見 先天性股関節脱臼の疑いのある乳児については、専門医である整形外科医に紹介する。</p> <p>2 8か月児健康診査 (1) 内容 ア 身長、体重測定 イ 発達・・8か月児に到達している発達段階のチェック（おすわり、人見知りの有無等） ウ 身体所見・・疾病の有無等 エ 保健指導・・栄養、日常生活の指導、事故防止等</p>																																																																
成果																																																																
<p>1 2か月児健康診査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>出生数</th> <th>受診者数</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>861人</td> <td>836人</td> <td>93.0%</td> <td>97.1%</td> <td>104.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>788人</td> <td>750人</td> <td>93.0%</td> <td>95.2%</td> <td>102.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>743人</td> <td>721人</td> <td>93.0%</td> <td>97.0%</td> <td>104.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 8か月児健康診査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>出生数</th> <th>受診者数</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>861人</td> <td>767人</td> <td>93.0%</td> <td>89.1%</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>788人</td> <td>750人</td> <td>93.0%</td> <td>95.2%</td> <td>102.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>743人</td> <td>740人</td> <td>93.0%</td> <td>99.6%</td> <td>107.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出生数：「市民課人口移動総括表（出生）」を引用</p>									年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	H30	861人	836人	93.0%	97.1%	104.4%	R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%	R2	743人	721人	93.0%	97.0%	104.3%	年度	受診者数		受診率		達成率	出生数	受診者数	目標値	実績	H30	861人	767人	93.0%	89.1%	95.8%	R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%	R2	743人	740人	93.0%	99.6%	107.1%
年度	受診者数		受診率		達成率																																																											
	出生数	受診者数	目標値	実績																																																												
H30	861人	836人	93.0%	97.1%	104.4%																																																											
R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%																																																											
R2	743人	721人	93.0%	97.0%	104.3%																																																											
年度	受診者数		受診率		達成率																																																											
	出生数	受診者数	目標値	実績																																																												
H30	861人	767人	93.0%	89.1%	95.8%																																																											
R1	788人	750人	93.0%	95.2%	102.4%																																																											
R2	743人	740人	93.0%	99.6%	107.1%																																																											
成果に係る評価																																																																
<p>2か月児健康診査は小児科医による健康診査であり、股関節脱臼をはじめとする疾病の早期発見、発育、発達状態の把握ができる。8か月児健康診査は、乳児期後半の運動発達や発育において重要な節目の健診であり、家庭内での事故防止等、育児指導も図られ、乳児の健康保持増進のために必要な事業となっている。</p>																																																																
(単位：円)																																																																
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																												
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																									
		9,709,000	8,809,830				8,809,830																																																									

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																					
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																					
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																																					
実施計画掲載ページ		P 70		中 事 業	母子保健事業費																																																							
事業コード		004-002-001-00056		事 業 名	妊婦健康診査事業																																																							
目的及び事業内容																																																												
<p>妊娠中の異常の早期発見、早期治療を図り、安全安心なお産ができるよう、妊婦健康診査の費用を14回を上限として助成する。</p>																																																												
取組実績																																																												
<p>母子健康手帳交付と同時に妊婦健康診査を受診するための妊婦健康診査受診票（助成券）を14回を交付し、委託医療機関で受診費用の助成をしている。 里帰り等で委託医療機関以外の医療機関を受診した場合は、妊婦健康診査に要した費用のうち委託料と同額を上限として償還払いにより助成した。 ※委託先：宮城県医師会</p> <p>1 妊婦健康診査の助成を実施した延べ人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受診件数計</th> <th>受診票利用件数</th> <th>償還払い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,938件</td> <td>8,739件</td> <td>199件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 1回あたりの妊娠に係る助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> <th>6回目</th> <th>7回目</th> <th>8回目</th> <th>9回目</th> <th>10回目</th> <th>11回目</th> <th>12回目</th> <th>13回目</th> <th>14回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>望ましい受診期間</td> <td>初回</td> <td>12週～15週</td> <td>16週～19週</td> <td>20週～23週</td> <td>24週～25週</td> <td>26週～27週</td> <td>28週～29週</td> <td>30週～31週</td> <td>32週～33週</td> <td>34週～35週</td> <td>36週</td> <td>37週</td> <td>38週</td> <td>39週</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>25,790円</td> <td colspan="6">6,500円×9回</td> <td colspan="7">8,500円×4回</td> </tr> </tbody> </table>									受診件数計	受診票利用件数	償還払い	8,938件	8,739件	199件		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	望ましい受診期間	初回	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～25週	26週～27週	28週～29週	30週～31週	32週～33週	34週～35週	36週	37週	38週	39週	助成金額	25,790円	6,500円×9回						8,500円×4回							
受診件数計	受診票利用件数	償還払い																																																										
8,938件	8,739件	199件																																																										
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目																																														
望ましい受診期間	初回	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～25週	26週～27週	28週～29週	30週～31週	32週～33週	34週～35週	36週	37週	38週	39週																																														
助成金額	25,790円	6,500円×9回						8,500円×4回																																																				
成果																																																												
<p>1 妊婦健康診査受診票（助成券）交付数のうちの初回妊婦健康診査受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受診票交付数</th> <th rowspan="2">初回受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>876人</td> <td>807人</td> <td>98.0%</td> <td>92.1%</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>806人</td> <td>725人</td> <td>98.0%</td> <td>90.0%</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>814人</td> <td>758人</td> <td>98.0%</td> <td>93.1%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 受診票交付数＝妊婦届出数＋転入された妊婦数</p> <p>2 妊娠11週以内に妊娠届を出した者の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">届出数</th> <th rowspan="2">満11週以内</th> <th colspan="2">11週以内届出率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>816人</td> <td>710人</td> <td>90.0%</td> <td>87.0%</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>741人</td> <td>654人</td> <td>90.0%</td> <td>88.3%</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>770人</td> <td>698人</td> <td>90.0%</td> <td>90.6%</td> <td>100.7%</td> </tr> </tbody> </table>									区分	受診票交付数	初回受診者	受診率		達成率	目標値	実績	H30	876人	807人	98.0%	92.1%	94.0%	R1	806人	725人	98.0%	90.0%	91.8%	R2	814人	758人	98.0%	93.1%	95.0%	区分	届出数	満11週以内	11週以内届出率		達成率	目標値	実績	H30	816人	710人	90.0%	87.0%	96.7%	R1	741人	654人	90.0%	88.3%	98.1%	R2	770人	698人	90.0%	90.6%	100.7%
区分	受診票交付数	初回受診者	受診率		達成率																																																							
			目標値	実績																																																								
H30	876人	807人	98.0%	92.1%	94.0%																																																							
R1	806人	725人	98.0%	90.0%	91.8%																																																							
R2	814人	758人	98.0%	93.1%	95.0%																																																							
区分	届出数	満11週以内	11週以内届出率		達成率																																																							
			目標値	実績																																																								
H30	816人	710人	90.0%	87.0%	96.7%																																																							
R1	741人	654人	90.0%	88.3%	98.1%																																																							
R2	770人	698人	90.0%	90.6%	100.7%																																																							
成果に係る評価																																																												
<p>妊婦の経済的負担を軽減し、必要な妊婦健康診査を受け、安全安心なお産ができるように事業を継続する必要がある。 妊婦初期から必要な健診を受けるためには、妊娠初期での妊娠届が不可欠である。11週以内の届出率は増加しているものの、さらに医療機関と連携しながら適切な妊婦健診に繋げていきたい。 なお、妊娠届出時に専門職による面接を実施しており、支援が必要な場合には関係機関と連携し、妊娠時及び産後早期からの適切な支援に繋げるための重要な機会となっている。</p>																																																												
(単位：円)																																																												
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
		89,945,000	79,532,521				79,532,521																																																					

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																																																																																																											
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																																																																																																											
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																																																																																																																											
実施計画掲載ページ		P 74	中 事 業	母子保健事業費																																																																																																																																														
事業コード	004-002-001-00614	事業名	養育医療費給付事業																																																																																																																																															
目的及び事業内容	<p>母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とする未熟児（出生児体重が2,000グラム以下の者又は生活力が特に薄弱であって規定の症状を示す者）に対し指定医療機関において必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健全な育成を目的とする。</p>																																																																																																																																																	
取組実績	<p>医療を必要とする未熟児に対し、適切な養育医療が受けられるよう医療費の助成を行った。</p> <p>1 令和2年度未熟児養育医療費給付等実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">実人数 (人)</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">入院(日)</th> <th rowspan="2">給付金額 (円)</th> </tr> <tr> <th>給付(回)</th> <th>延べ日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>19</td> <td>42</td> <td>875</td> <td>日</td> <td>3,857,210</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">保険適用者</td> <td>19</td> <td>42</td> <td>875</td> <td>日</td> <td>3,857,210</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健康・共済</td> <td>16</td> <td>38</td> <td>805</td> <td>日</td> <td>3,522,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国保</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>70</td> <td>日</td> <td>334,510</td> </tr> <tr> <td>生保等無保険者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>日</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食事療養費</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>478</td> <td>回</td> <td>339,480</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保険適用者</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>478</td> <td>回</td> <td>339,480</td> </tr> <tr> <td>生保等無保険者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>回</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>4,196,690</td> </tr> <tr> <td colspan="5">保険適用者</td> <td>4,196,690</td> </tr> <tr> <td colspan="5">生保等無保険者</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="5">移送費</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 出生体重別養育医療券交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">体重</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">(初回のみ)</td> <td>1,000g以下</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1,001g~1,500g</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1,501g~1,800g</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1,801g~2,000g</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2,001g~2,300g</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2,301g~2,500g</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">件認定</td> <td>2,501g以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>初 回</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>継 続</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>33</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>								区分	実人数 (人)	件数 (件)	入院(日)		給付金額 (円)	給付(回)	延べ日数	医療費	19	42	875	日	3,857,210	保険適用者	19	42	875	日	3,857,210	健康・共済		16	38	805	日	3,522,700	国保		3	4	70	日	334,510	生保等無保険者	0	0	0	日	0	食事療養費	16	25	478	回	339,480	保険適用者	16	25	478	回	339,480	生保等無保険者	0	0	0	回	0	合 計					4,196,690	保険適用者					4,196,690	生保等無保険者					0	移送費					0		体重				H30	R1	R2		(初回のみ)	1,000g以下	1	0	3	1,001g~1,500g	6	3	6	1,501g~1,800g	9	3	6	1,801g~2,000g	12	10	2	2,001g~2,300g	0	2	2	2,301g~2,500g	0	0	0	件認定	2,501g以上	0	0	0	合 計	28	18	19	初 回	28	18	18	継 続	5	1	1	合 計		33	19	19
	区分	実人数 (人)	件数 (件)	入院(日)		給付金額 (円)																																																																																																																																												
				給付(回)	延べ日数																																																																																																																																													
医療費	19	42	875	日	3,857,210																																																																																																																																													
保険適用者	19	42	875	日	3,857,210																																																																																																																																													
	健康・共済		16	38	805	日	3,522,700																																																																																																																																											
	国保		3	4	70	日	334,510																																																																																																																																											
生保等無保険者	0	0	0	日	0																																																																																																																																													
食事療養費	16	25	478	回	339,480																																																																																																																																													
保険適用者	16	25	478	回	339,480																																																																																																																																													
	生保等無保険者	0	0	0	回	0																																																																																																																																												
合 計					4,196,690																																																																																																																																													
保険適用者					4,196,690																																																																																																																																													
生保等無保険者					0																																																																																																																																													
移送費					0																																																																																																																																													
	体重																																																																																																																																																	
	H30	R1	R2																																																																																																																																															
(初回のみ)	1,000g以下	1	0	3																																																																																																																																														
	1,001g~1,500g	6	3	6																																																																																																																																														
	1,501g~1,800g	9	3	6																																																																																																																																														
	1,801g~2,000g	12	10	2																																																																																																																																														
	2,001g~2,300g	0	2	2																																																																																																																																														
	2,301g~2,500g	0	0	0																																																																																																																																														
件認定	2,501g以上	0	0	0																																																																																																																																														
	合 計	28	18	19																																																																																																																																														
	初 回	28	18	18																																																																																																																																														
	継 続	5	1	1																																																																																																																																														
合 計		33	19	19																																																																																																																																														
成果	<p>未熟児訪問：未熟児に対し、保護者からの退院届出により保健師、助産師による家庭訪問を実施した。対象者に対し、100%実施した。</p> <p>身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得られるまで適切な医療が受けられるよう、養育医療費の給付を行い、家族の負担を軽減することができた。また同時に、支援が必要な未熟児の情報の把握、保護者との早期の接触が図れることができた。</p>																																																																																																																																																	
成果に係る評価	<p>医療を必要とする未熟児に対し、養育医療費の給付を行い、経済的負担の軽減と未熟児の健康の保持増進を図った。また、保健師等が訪問することで、家族の精神的な負担を軽減し、その後のフォローを継続することにより、乳児の健全な育成に寄与することができた。今後とも国庫補助金を活用し、対象者への周知を行いながら、円滑に事業を継続していく。</p>																																																																																																																																																	
(単位：円)																																																																																																																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																												
	10,010,000	4,198,054	2,593,623		738,280	866,151																																																																																																																																												

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																							
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																							
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																																							
実施計画掲載ページ		P 70	中 事 業	母子保健事業費																																																										
事業コード	004-002-001-00057	事業名	新生児訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）																																																											
目的及び事業内容	<p>保健師及び助産師が家庭訪問を実施し、産後うつ病の早期発見とともに、乳児及び産婦の健康状態や養育環境を確認し、必要な保健指導を行う。平成25年度より、未熟児訪問を合わせて実施している。</p>																																																													
取組実績	<p>産婦及び生後4か月までの乳児を対象に、保健師及び助産師が家庭訪問を実施した。家庭訪問の結果、支援や経過観察が必要な乳児や産婦に対しては、再訪問等の継続支援を行った。</p> <p>1 乳児について</p> <p>(1) これまでの経過の聞き取り：出生時の状況、受診状況</p> <p>(2) 現状の聞き取り、観察と指導</p> <p>ア 身体状況・・・体重と1日増加量、便秘、睡眠、皮膚の状況、臍の状況、股関節の状態等          新生児聴覚検査の実施状況と結果</p> <p>イ 発達状況・・・筋緊張、追視等発達の確認</p> <p>ウ 栄養状態・・・哺乳量や哺乳力、嘔吐の有無等</p> <p>2 産婦について</p> <p>(1) これまでの経過の聞き取り：妊娠中及び分娩時の状況、既往歴や受診状況</p> <p>(2) 現状の聞き取りと観察</p> <p>ア 身体状況・・・血圧測定の実施、体調や治療状況の確認</p> <p>イ 精神状態・・・産後うつ病の早期発見のため、エジンバラ産後うつ病質問票を用いた。睡眠や食欲の確認</p> <p>ウ サポート体制の確認・・・家族状況や支援の有無</p>																																																													
	成果	<p>専門家が家庭訪問することで、乳児や産婦の健康の保持と育児支援が図られた。</p> <p>1 新生児訪問件数及び訪問実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">訪問件数</th> <th colspan="3">訪問実施率</th> </tr> <tr> <th>対象数</th> <th>実施件数</th> <th>目標値</th> <th>実施率</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>859人</td> <td>837件</td> <td>98.5%</td> <td>97.4%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>801人</td> <td>788件</td> <td>98.5%</td> <td>98.4%</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>755人</td> <td>728件</td> <td>98.5%</td> <td>96.4%</td> <td>97.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象数＝出生数・転入数－他市町村への依頼（他機関含む）＋他市町村からの依頼</p> <p>2 エジンバラ産後うつ病質問票実施数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>産婦訪問数</th> <th>実施数</th> <th>実施率</th> <th>ハイリスク者数</th> <th>出現率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>826人</td> <td>819人</td> <td>99.2%</td> <td>154人</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>777人</td> <td>773人</td> <td>99.5%</td> <td>130人</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>723人</td> <td>720人</td> <td>99.6%</td> <td>118人</td> <td>16.4%</td> </tr> </tbody> </table>								区分	訪問件数		訪問実施率			対象数	実施件数	目標値	実施率	達成率	H30	859人	837件	98.5%	97.4%	98.9%	R1	801人	788件	98.5%	98.4%	99.9%	R2	755人	728件	98.5%	96.4%	97.9%	区分	産婦訪問数	実施数	実施率	ハイリスク者数	出現率	H30	826人	819人	99.2%	154人	18.8%	R1	777人	773人	99.5%	130人	16.8%	R2	723人	720人	99.6%	118人	16.4%
	区分	訪問件数		訪問実施率																																																										
対象数		実施件数	目標値	実施率	達成率																																																									
H30	859人	837件	98.5%	97.4%	98.9%																																																									
R1	801人	788件	98.5%	98.4%	99.9%																																																									
R2	755人	728件	98.5%	96.4%	97.9%																																																									
区分	産婦訪問数	実施数	実施率	ハイリスク者数	出現率																																																									
H30	826人	819人	99.2%	154人	18.8%																																																									
R1	777人	773人	99.5%	130人	16.8%																																																									
R2	723人	720人	99.6%	118人	16.4%																																																									
成果に係る評価	<p>保健師・助産師が、乳児と産婦の健康状態や養育環境を確認するとともに保護者の相談を伺いながら、保健指導や育児支援サービス、子育て支援センターを紹介している。子どもが健やかに育ち、保護者が地域で安心して育児ができるよう、切れ目のない支援に努めた。エジンバラ産後うつ病質問票を用いて、産後うつ病の早期発見に努めた。少子化により対象数は減少しているが、エジンバラ産後うつ病質問票によるハイリスク者の出現率は増加している。育児不安や疾患等、支援が必要な産婦や乳児に対しては、再訪問や電話等を実施している。また、必要時、医療機関等、関係機関と情報共有し、継続的な支援を実施している。</p> <p>※エジンバラ産後うつ病質問票          母親による自己記入式質問票で、産後うつ病をスクリーニングするもの。</p>																																																													
(単位：円)																																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																								
	3,855,000	3,746,837	2,496,000			1,250,837																																																								

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )	
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )	
実施計画掲載ページ		P 74		中 事 業	保健衛生普及費			
事業コード		004-002-001-00857		事 業 名	食育推進事業			
目的及び事業内容		平成31年3月に策定した「第3期石巻市食育推進計画」の基本理念である「石巻の『すこやかな体と心を育む豊かな食』を未来へつなごう」を実現するため、食育推進事業を実施する。石巻市食育推進会議、石巻食育庁内検討会議を開催し、計画推進の進行管理を行う。						
取組実績		<p>食育推進事業として以下の取組みを実施</p> <p>1 石巻市食育推進会議 2回開催  第1回 月日：令和2年8月4日 ※委員16名、その他2名、事務局9名参加  議題：第3期石巻市食育推進計画推進、令和2年度食育普及啓発活動等  第2回 月日：令和3年2月5日 ※委員11名、事務局7名参加  議題：令和2年度食育推進事業報告等 ※事例集を作成、情報共有</p> <p>2 石巻市食育推進庁内検討会議ワーキングチーム会議 2回 開催  第1回 月日：令和2年6月30日 ※チーム員12名、事務局4名参加  第2回 月日：令和3年1月15日 ※チーム員12名、事務局5名参加  ※議題は食育推進会議と同様</p> <p>3 みんなで取組む食育（関係部署、関係団体と連携して進める食育事業）  ・石巻市報食育推進コーナー 年間12回掲載  ・食育推進月間（6月） 普及啓発グッズの配布等  ・市民食育健康フェスティバル、食育情報交換会等のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>4 その他 ・食育ホームページをリニューアルし、QRコードを普及啓発チラシ等に添付  ・幼児の食に関する動画を作成し、ホームページに掲載。QRコードを普及啓発チラシ等に添付</p>						
成 果		<p>1 食育推進会議、食育庁内検討会議ではコロナ禍での食育事業や課題を各関係課、団体等と共有することが出来た。</p> <p>2 大規模なイベントである「石巻市民食育健康フェスティバル」は中止。調理実習や飲食を伴う事業はおおむね中止となったが、「新しい生活様式」に対応した食育推進を検討し、ホームページのリニューアルや動画の作成を行い、QRコードでの普及を行った。</p> <p>3 石巻食育推進キャラクターを使用した食育普及啓発ティッシュを作成し、食育推進月間等に各関係課窓口や各種事業で配布した。</p>						
成果に係る評価		令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大規模イベントや飲食を伴う食育事業が中止となり、制限のある中での普及となった。そのため「新しい生活様式」や家庭で過ごす時間の増加を考慮に入れ、個々の市民に安心して取組める形として、ホームページをリニューアル、また食生活の動画を作成する等の手段で普及を中心に取り組んだ。緊急事態宣言解除後は、依頼事業も徐々に再開したが、飲食を伴う事業や調理実習は自粛を継続しており、個別相談や講話を中心に対応した。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	300,300		214,230					214,230

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		( )																																																	
実施計画掲載ページ		P 77		中 事 業	医療対策費																																																			
事業コード		004-002-002-00071		事 業 名	網小医院運営費補助事業																																																			
目的及び事業内容		網地島地区の地域医療を担う医療法人陽気会が開設した網小医院に対し、運営費の一部を助成することにより、当院の医師等医療従事者の安定的な雇用と経営安定が図られ、網地島地区住民の医療の確保と健康維持に寄与する。																																																						
取組実績		<p>網小医院に対し、その運営に要する経費の一部を助成した。</p> <p>1 診療科目及び診療時間</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科</th> </tr> <tr> <th>診 療 日</th> <th>診 療 時 間</th> </tr> <tr> <td>水・金・土・日曜日</td> <td>水・金10:00～15:00 土～日10:00～12:00</td> </tr> <tr> <td>月・火・木曜日及び祝日</td> <td>休診</td> </tr> <tr> <td>歯科 月2回（第2・4日曜日）</td> <td>8:30～13:30</td> </tr> </table> <p>2 診療体制  ・日中の医療従事者  医師1名、看護師2名  ・網小医院全体の医療従事者等  医師7名（常勤1名、非常勤6名）、歯科医師1名（非常勤）、  看護師6名（常勤4名、非常勤2名）、歯科技工士2名（非常勤）、事務員3名（常勤）</p>							内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科		診 療 日	診 療 時 間	水・金・土・日曜日	水・金10:00～15:00 土～日10:00～12:00	月・火・木曜日及び祝日	休診	歯科 月2回（第2・4日曜日）	8:30～13:30																																						
内科（常設）及び外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科																																																								
診 療 日	診 療 時 間																																																							
水・金・土・日曜日	水・金10:00～15:00 土～日10:00～12:00																																																							
月・火・木曜日及び祝日	休診																																																							
歯科 月2回（第2・4日曜日）	8:30～13:30																																																							
成 果		<p>医療施設の安定経営と医療スタッフの雇用の確保が図られ、網地島地区住民の医療体制が維持できた。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な指標項目</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R1</th> <th colspan="2">R2</th> </tr> <tr> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>205日</td> <td>10日</td> <td>198日</td> <td>12日</td> <td>199日</td> <td>10日</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>3,089人</td> <td>63人</td> <td>2,584人</td> <td>68人</td> <td>2,368人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>訪問診療者数</td> <td>42人</td> <td>—</td> <td>45人</td> <td>—</td> <td>60人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>往診者数</td> <td>6人</td> <td>—</td> <td>4人</td> <td>—</td> <td>6人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1日当たり外来患者数</td> <td>15.1人</td> <td>6.3人</td> <td>13.1人</td> <td>5.7人</td> <td>11.9人</td> <td>4.1人</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目	H30		R1		R2		医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科	診療日数	205日	10日	198日	12日	199日	10日	外来患者数	3,089人	63人	2,584人	68人	2,368人	41人	訪問診療者数	42人	—	45人	—	60人	—	往診者数	6人	—	4人	—	6人	—	1日当たり外来患者数	15.1人	6.3人	13.1人	5.7人	11.9人	4.1人
主な指標項目	H30		R1		R2																																																			
	医科	歯科	医科	歯科	医科	歯科																																																		
診療日数	205日	10日	198日	12日	199日	10日																																																		
外来患者数	3,089人	63人	2,584人	68人	2,368人	41人																																																		
訪問診療者数	42人	—	45人	—	60人	—																																																		
往診者数	6人	—	4人	—	6人	—																																																		
1日当たり外来患者数	15.1人	6.3人	13.1人	5.7人	11.9人	4.1人																																																		
成果に係る評価		網地島地区の地域医療を担っている網小医院に対し補助金を交付することにより、医療施設の運営や医師等医療従事者の雇用維持のほか、地区住民の医療の確保と健康維持に寄与することができた。また、網小医院は、島内唯一の医療機関としての役割が非常に大きいことから、今後も当院の運営費の一部を助成していく必要がある。																																																						
(単位：円)																																																								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																																			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																
	40,000,000		40,000,000			40,000,000																																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																	
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																	
実施計画掲載ページ		P 80		中 事 業	母子保健事業費																			
事業コード		004-003-001-01036		事 業 名	特定不妊治療費助成事業																			
目的及び事業内容		結婚年齢や妊娠・出産年齢の上昇及び医療技術の進歩に伴い、不妊治療を受ける対象者は増加しているが、県が実施する特定不妊治療に対する助成後も高額治療費の負担が残ることから、更なる経済的、精神的負担の軽減を図り、不妊治療を推進する。																						
取組実績		<p>「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成」の決定を受けた夫婦に対し、1回の治療につき、10万円まで助成した。県の助成を受けた男性不妊治療に対しても1回の治療につき10万円まで助成した(県の助成に上乗せして交付する)。</p> <p>また、令和3年1月1日より宮城県の事業拡大に伴い、助成対象が拡大している。</p> <p>&lt;対象者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成」の決定を受けた夫婦</li> <li>・夫婦又は夫婦のいずれかが治療期間及び申請日において石巻市に住所を有する方</li> <li>・令和2年4月1日以降に特定不妊治療を終えた方</li> <li>・市税に滞納のない夫婦</li> <li>・他の自治体で同一治療期間に特定不妊治療の助成を受けていない夫婦</li> </ul> <p>&lt;助成回数&gt;</p> <p>通算最大6回まで(令和2年4月1日から令和2年12月31日まで)</p> <p>1子ごと6回まで(令和3年1月1日以降)</p>																						
成 果		<p>特定不妊治療を受けた市民に対し、治療費の助成をすることにより経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>&lt;助成実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実数</th> <th>延べ件数(男性不妊)</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>62組</td> <td>101件(3件)</td> <td>9,928,302円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>66組</td> <td>106件(0件)</td> <td>10,503,660円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>55組</td> <td>76件(1件)</td> <td>7,578,889円</td> </tr> </tbody> </table>								実数	延べ件数(男性不妊)	助成金額	H30	62組	101件(3件)	9,928,302円	R1	66組	106件(0件)	10,503,660円	R2	55組	76件(1件)	7,578,889円
	実数	延べ件数(男性不妊)	助成金額																					
H30	62組	101件(3件)	9,928,302円																					
R1	66組	106件(0件)	10,503,660円																					
R2	55組	76件(1件)	7,578,889円																					
成果に係る評価		不妊治療を希望する夫婦へ治療費の助成を行うことで、不妊治療費にかかる負担感の軽減が図られた。助成件数は減少したものの、今後も市のホームページ掲載や宮城県の助成事業を利用した方への周知を行う。																						
(単位:円)																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
	12,000,000	7,578,889	1,125,000				6,453,889																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																															
	1 項	保健衛生費		第3節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		( )																																															
	1 目	保健衛生総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		( )																																															
実施計画掲載ページ		P 81		中 事 業	母子保健事業費																																																	
事業コード		004-003-001-01137		事 業 名	妊婦歯科健康診査事業																																																	
目的及び事業内容		つわり等が原因となるむし歯や歯周病の発症及び重症化を予防するとともに、妊娠期からの歯科保健について正しい知識を身につけ、生まれてくる子どもの乳幼児期からの歯と口腔の正しい健康管理の必要性の習得とむし歯予防の意識向上を図るため、妊娠期に1回個別歯科健診を実施する。																																																				
取組実績		<p>妊婦歯科健康診査事業を実施した。</p> <p>(1) 石巻歯科医師会へ委託</p> <p>(2) 市内に住所を有する母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し、母子健康手帳交付時に石巻圏域の62指定医療機関で受診が可能な受診券を交付した。</p> <p>(3) 診査内容</p> <p>ア 歯及び歯周疾患(歯石、歯肉出血、歯の動揺、歯肉炎、歯周炎)の検査</p> <p>イ 歯科保健指導(妊婦の口腔、食生活、口腔清掃、胎児・乳児の歯の発育等)</p> <p>(4) 出産の日まで受診してよいが、なるべく妊娠安定期(妊娠16~27週)での受診を勧奨した。</p>																																																				
成 果		<p>受診率は年々増加傾向にある。</p> <p>妊娠期に歯科健診を受けることで自身の口腔状況の把握や口腔衛生に対する意識の向上を図る機会を提供できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th colspan="4">受診結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>874人</td> <td>277人</td> <td>50.0%</td> <td>31.7%</td> <td>63.4%</td> <td>107人</td> <td>66人</td> <td>101人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>806人</td> <td>258人</td> <td>32.0%</td> <td>32.0%</td> <td>100.0%</td> <td>120人</td> <td>61人</td> <td>75人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>817人</td> <td>290人</td> <td>35.0%</td> <td>35.5%</td> <td>101.4%</td> <td>129人</td> <td>76人</td> <td>85人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象者数は、受診券交付数としている。</p>							区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果				目標値	実績	異常なし	要指導	要精検	不明	H30	874人	277人	50.0%	31.7%	63.4%	107人	66人	101人	3人	R1	806人	258人	32.0%	32.0%	100.0%	120人	61人	75人	2人	R2	817人	290人	35.0%	35.5%	101.4%	129人	76人	85人	0人
区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診結果																																																
			目標値	実績		異常なし	要指導	要精検	不明																																													
H30	874人	277人	50.0%	31.7%	63.4%	107人	66人	101人	3人																																													
R1	806人	258人	32.0%	32.0%	100.0%	120人	61人	75人	2人																																													
R2	817人	290人	35.0%	35.5%	101.4%	129人	76人	85人	0人																																													
成果に係る評価		令和2年度より、受診券を母子健康手帳別冊に刷り込んだことで受診券が妊婦の目に触れやすくなり、受診率向上に繋がった。妊婦自身が口腔衛生を理解することで自身の口腔疾患の発症や重症化予防に繋がりが、また、生まれてくる子どもに対してのむし歯予防行動に繋がるため、妊娠期の歯科健診は必要である。																																																				
(単位:円)																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																
	1,197,000	1,109,684					1,109,684																																															

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する		( )																																	
実施計画掲載ページ		P 78	中 事 業		医療対策費																																			
事業コード		004-002-002-01225	事 業 名		障がい児・者歯科対策事業																																			
目的及び事業内容																																								
<p>一般の歯科診療機関では対応困難な障がい児・者の歯科治療について、石巻歯科医師会に委託し、診療を実施することで、石巻地域における障がい児・者の1次及び2次歯科医療体制の確立を目指すもの。また、1人での口腔内管理が難しい障がい児・者を対象に歯科健康診査及び歯科相談等を実施することにより、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」を推進する。障がい児・者歯科健康診査事業を通して本人や家族、障害福祉サービス事業関係者に口腔衛生の大切さの理解を図ることで、事業所主体の定期的な歯科健康診査実施への移行、積極的な口腔ケアの実施等を推進する。</p>																																								
取組実績																																								
<p>○障がい児・者歯科診療対策事業  事業主体 石巻市・東松島市・女川町(2市1町)  事業形態 一般社団法人石巻歯科医師会への委託事業  診療対象者 2次歯科治療を必要とする障がい児・者  実施場所 石巻口腔健康センター(石巻市中里三丁目10-12)  診療日等 3日/月(第2、3、4木曜日 ※年間36日) 9時~12時30分(予約制)  診療体制 石巻歯科医師会の医師2名による2診体制  診療開始時期 平成29年12月14日から  診療実績 令和2年度延べ患者数437名(実人数40名)</p> <p>○障がい児・者歯科健康診査事業  障害福祉サービス事業所において、障がい児・者歯科健康診査事業を実施した。  1 歯科健康診査を希望した33事業所において、歯科健康診査及び歯科相談を実施した(新型コロナウイルス感染症予防のため、歯科衛生士による口腔ケアは実施を見合わせた)。  2 事後アンケートを実施した(本事業に関する満足度や実施後の行動変容について調査)。  3 支援者向け口腔ケア動画を作成し、市ホームページにて発信した。</p>																																								
成 果																																								
<p>○障がい児・者歯科診療対策事業  2次治療(笑気吸入鎮静法、静脈内麻酔等による治療)を必要とする障がい児・者は仙台の大学病院等へ通う必要があり、その移動について負担を強いられている現状にあったが、この事業の開始により多くの障がい児・者が市内で歯科治療を受けることができた。</p> <p>地区別患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>石巻市</th> <th>東松島市</th> <th>女川町</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>患者数(延べ人数)</td> <td>395人</td> <td>92人</td> <td>11人</td> <td>36人</td> <td>534人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>74.0%</td> <td>17.2%</td> <td>2.1%</td> <td>6.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>患者数(延べ人数)</td> <td>316人</td> <td>67人</td> <td>6人</td> <td>48人</td> <td>437人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>72.3%</td> <td>15.3%</td> <td>1.4%</td> <td>11.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障がい児・者歯科健康診査事業  障がい児・者歯科健康診査事業で実施したアンケート調査等から、下記の成果が見られた。  1 利用者が歯科受診するきっかけになっており、その後の予防行動に繋がっている。  2 口腔ケア動画を見て、事業所職員間で利用者一人一人の口腔ケア方法についてディスカッションし、実践している。</p>									年度	石巻市	東松島市	女川町	その他	計	R1	患者数(延べ人数)	395人	92人	11人	36人	534人	割合	74.0%	17.2%	2.1%	6.7%	100.0%	R2	患者数(延べ人数)	316人	67人	6人	48人	437人	割合	72.3%	15.3%	1.4%	11.0%	100.0%
年度	石巻市	東松島市	女川町	その他	計																																			
R1	患者数(延べ人数)	395人	92人	11人	36人	534人																																		
	割合	74.0%	17.2%	2.1%	6.7%	100.0%																																		
R2	患者数(延べ人数)	316人	67人	6人	48人	437人																																		
	割合	72.3%	15.3%	1.4%	11.0%	100.0%																																		
成果に係る評価																																								
<p>一般の歯科診療機関では対応困難な障がい児・者の歯科治療について、石巻歯科医師会に委託し、石巻口腔健康センターで実施することにより、石巻地域での1次及び2次障がい児・者歯科医療体制の確立が図られた。  事業所で継続した歯科健診を実施することでむし歯や歯周病の早期発見に繋がり、利用者自身とその周囲の方々へ口腔衛生の大切さを啓発できる機会となっている。</p>																																								
(単位:円)																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																		
	11,215,490	11,179,296			2,212,000	8,967,296																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																														
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																														
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																														
実施計画掲載ページ		P 71	中 事 業		感染症予防事業費																																																
事業コード		004-002-001-00058	事 業 名		結核検診事業																																																
目的及び事業内容																																																					
<p>65歳以上の市民に対し、胸部エックス線撮影検査を実施し、結核の感染予防と患者の早期発見を図る。</p>																																																					
取組実績																																																					
<p>65歳以上の方を対象とし、定期的に結核検診を行うことにより結核の早期発見、早期治療へ繋げ、健康上の問題なく日常生活を過ごせるよう推進する。</p> <p>1 65歳以上の方を対象者に、受診票を送付し検診を実施した。  ・本庁地区は保健区ごとに地域の会場でバス検診を実施し、総合支所地区は保健センター等の会場で検診団体により総合検診を実施した。</p> <p>2 胸部エックス線撮影したフィルムは、認定医による二重読影を行った。  3 精密検査該当者について、本庁地区では石巻市医師会を会場に二次検診を実施した。一次検診及び二次検診の要受診者へは、医療機関を受診するように促すとともに、急を要する方については、市保健師が結果通知とフィルムを持参のうえ訪問し受診指導を行った。総合支所地区は、検診団体が二次検診として精密検査を実施した。</p> <p>4 受診しやすい会場の確保  ・本庁地区では、市民が検診会場に足を運びやすくするため、91か所の会場を確保した。  また、総合支所地区においても、地域の保健センター等を会場として確保した。</p> <p>5 個別検診票に日程等チラシを同封するとともに、市報等を利用して周知することに努めた。</p>																																																					
成 果																																																					
<p>結核検診の実施により、感染予防に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者 (肺がん検診 対象のうち 65歳以上)</th> <th rowspan="2">エックス線 撮影受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">精密検査 受診者</th> <th colspan="3">精 密 検 査 結 果</th> <th colspan="2">受 診 結 果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>経過観察</th> <th>要受診</th> <th>結 核</th> <th>結核 の疑い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>46,300人</td> <td>17,038人</td> <td>36.8%</td> <td>301人</td> <td>142人</td> <td>127人</td> <td>32人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>46,622人</td> <td>16,570人</td> <td>35.5%</td> <td>297人</td> <td>118人</td> <td>132人</td> <td>47人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>48,877人</td> <td>14,986人</td> <td>30.7%</td> <td>297人</td> <td>105人</td> <td>151人</td> <td>41人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エックス線撮影受診者数は、各種がん検診事業の肺がん検診受診者数(19,178人)に含まれる。  ※精密検査受診者数は、肺がん検診精密検査受診者(848人)に含まれる。</p>									区分	対象者 (肺がん検診 対象のうち 65歳以上)	エックス線 撮影受診者	受診率	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果			受 診 結 果		異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核 の疑い	H30	46,300人	17,038人	36.8%	301人	142人	127人	32人	0人	0人	R1	46,622人	16,570人	35.5%	297人	118人	132人	47人	0人	0人	R2	48,877人	14,986人	30.7%	297人	105人	151人	41人	0人	0人
区分	対象者 (肺がん検診 対象のうち 65歳以上)	エックス線 撮影受診者	受診率	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果			受 診 結 果																																													
					異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核 の疑い																																												
H30	46,300人	17,038人	36.8%	301人	142人	127人	32人	0人	0人																																												
R1	46,622人	16,570人	35.5%	297人	118人	132人	47人	0人	0人																																												
R2	48,877人	14,986人	30.7%	297人	105人	151人	41人	0人	0人																																												
成果に係る評価																																																					
<p>結核の重症化や周囲への感染拡大の防止において、重要な検診であると考えているが、受診率が減少傾向にあるため、今後も検診の必要性及び内容等をわかりやすく周知し、受診しやすい環境づくりをしていく必要がある。</p>																																																					
(単位:円)																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																															
	42,529,600	40,238,622				40,238,622																																															

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																																																																																																							
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																																																																																																							
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																																																																																																																							
実施計画掲載ページ		P71	中 事業	予防接種費																																																																																																																																										
事業コード	004-002-001-00059	事業名	各種予防接種事業																																																																																																																																											
目的及び事業内容	<p>予防接種の必要性や制度を周知し、適切な時期に定期及び任意による予防接種を行い、感染症の発生防止を図り、また、高齢者にとっては疾病の重症化と死亡リスクの軽減を図る。          なお、風しんの公的接種を受ける機会がなかった男性（昭和37年4月1日～昭和54年4月1日生まれ）へ、風しんに関する制度を周知し、抗体検査及び予防接種を行うことで、風しんの発生及びまん延を予防する。</p>																																																																																																																																													
取組実績	<p>生後2か月を迎える者並びに日本脳炎2期、麻しん風しん混合2期及び二種混合の対象者に対し、感染症のリスクや接種時期等について周知を行い、また、乳幼児健診時に保健師による指導、はがき送付や子育て支援アプリを活用した勧奨通知等を行った。</p>																																																																																																																																													
成 果	<p>感染症の発生及びまん延の防止、疾病の重症化と死亡リスク軽減に寄与した。          【予防接種者数（他自治体で接種した者及び当市で接種した他自治体の者を含む。）】          （子ども）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>期別</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>追加</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）</td> <td>1期</td> <td>759人</td> <td>769人</td> <td>757人</td> <td>876人</td> <td>3,161人</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・破傷風（二混）</td> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>933人</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td></td> <td>748人</td> <td>767人</td> <td>761人</td> <td>843人</td> <td>3,119人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td></td> <td>744人</td> <td>760人</td> <td>754人</td> <td>827人</td> <td>3,085人</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td></td> <td>741人</td> <td>756人</td> <td>762人</td> <td></td> <td>2,259人</td> </tr> <tr> <td>HPV（子宮頸がん予防）</td> <td></td> <td>26人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> <td></td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>1期</td> <td>971人</td> <td>1,026人</td> <td></td> <td>1,151人</td> <td>3,148人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,434人</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>742人</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>1期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>797人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>960人</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス（1価）</td> <td></td> <td>312人</td> <td>261人</td> <td></td> <td></td> <td>573人</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス（4価）</td> <td></td> <td>26人</td> <td>25人</td> <td>19人</td> <td></td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td></td> <td>794人</td> <td>818人</td> <td></td> <td></td> <td>1,612人</td> </tr> <tr> <td>水痘【任意接種】</td> <td></td> <td>16人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>おたふくかぜ【任意接種】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>901人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（高齢者）※ロタウイルスはR2.10.1から定期接種化。任意接種は市独自で実施（H25.10.1～）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>34,672人</td> </tr> <tr> <td>肺炎球菌</td> <td>1,785人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルスとの同時流行を防ぐため、インフルエンザは自己負担金を無料として実施（風しん第5期）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>送付人数</th> <th>項 目</th> <th>検査・接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,018人</td> <td>抗体検査</td> <td>2,493人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予防接種</td> <td>534人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2年度はS37.4.2～S47.4.1生まれの対象者へクーポン券を送付。検査・接種人数はR1年度にクーポン券を送付した者を含む。</p>								項目	期別	第1回	第2回	第3回	追加	延べ人数	百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）	1期	759人	769人	757人	876人	3,161人	ジフテリア・破傷風（二混）	2期					933人	ヒブ		748人	767人	761人	843人	3,119人	小児用肺炎球菌		744人	760人	754人	827人	3,085人	B型肝炎		741人	756人	762人		2,259人	HPV（子宮頸がん予防）		26人	21人	18人		65人	日本脳炎	1期	971人	1,026人		1,151人	3,148人		2期					1,434人	B C G						742人	麻しん・風しん混合	1期					797人		2期					960人	ロタウイルス（1価）		312人	261人			573人	ロタウイルス（4価）		26人	25人	19人		70人	水痘		794人	818人			1,612人	水痘【任意接種】		16人				16人	おたふくかぜ【任意接種】						901人	項 目	接種人数	インフルエンザ	34,672人	肺炎球菌	1,785人	送付人数	項 目	検査・接種人数	9,018人	抗体検査	2,493人		予防接種	534人
	項目	期別	第1回	第2回	第3回	追加	延べ人数																																																																																																																																							
	百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ（四混）	1期	759人	769人	757人	876人	3,161人																																																																																																																																							
	ジフテリア・破傷風（二混）	2期					933人																																																																																																																																							
	ヒブ		748人	767人	761人	843人	3,119人																																																																																																																																							
	小児用肺炎球菌		744人	760人	754人	827人	3,085人																																																																																																																																							
	B型肝炎		741人	756人	762人		2,259人																																																																																																																																							
	HPV（子宮頸がん予防）		26人	21人	18人		65人																																																																																																																																							
	日本脳炎	1期	971人	1,026人		1,151人	3,148人																																																																																																																																							
		2期					1,434人																																																																																																																																							
B C G						742人																																																																																																																																								
麻しん・風しん混合	1期					797人																																																																																																																																								
	2期					960人																																																																																																																																								
ロタウイルス（1価）		312人	261人			573人																																																																																																																																								
ロタウイルス（4価）		26人	25人	19人		70人																																																																																																																																								
水痘		794人	818人			1,612人																																																																																																																																								
水痘【任意接種】		16人				16人																																																																																																																																								
おたふくかぜ【任意接種】						901人																																																																																																																																								
項 目	接種人数																																																																																																																																													
インフルエンザ	34,672人																																																																																																																																													
肺炎球菌	1,785人																																																																																																																																													
送付人数	項 目	検査・接種人数																																																																																																																																												
9,018人	抗体検査	2,493人																																																																																																																																												
	予防接種	534人																																																																																																																																												
成果に係る評価	<p>就学前の説明会通知にチラシを同封する、再勧奨用ポスターを作成し保育所等に配布する、はがきを使用した再勧奨を行うなどの対策をとり、乳幼児や児童への接種について周知を行うことで、未接種を防止し、子どもの感染予防と感染症のまん延防止に寄与することができた。          今後においても、個人の感染症予防・重症化の防止とともに集団免疫獲得のため、予防接種の啓発に努めていく必要がある。</p>																																																																																																																																													
（単位：円）																																																																																																																																														
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																																											
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																								
	296,006,000	288,110,320	8,819,000			279,291,320																																																																																																																																								

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																		
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																		
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																		
実施計画掲載ページ		P69	中 事業	健康増進事業費																					
事業コード	004-002-001-00050	事業名	保健推進員育成事業																						
目的及び事業内容	<p>保健推進員が地域の健康づくりリーダーとして、地域住民の健康の保持増進を推進することができるように、健康づくりに関して必要な研修会等を実施する。</p>																								
取組実績	<p>1 地区保健推進員定例会及び研修会の実施          保健推進員が主体的に地域の健康づくりの普及に取り組みめるよう、新型コロナウイルス感染症予防や、医師講話（乳がん予防、こころの健康づくり）等の研修会を実施</p> <p>2 健（検）診や市の健康づくり事業への協力          各種健（検）診の受診勧奨、乳幼児健診や各種事業への参加呼びかけ等が可能になるよう、必要な知識の提供を実施</p> <p>3 地域の健康づくりに関する活動の実施と支援          市民の健康に関する意識を高めるため、保健推進員が研修会で学んだことを身近な方に伝えるとともに、地域の要望に合わせて町内や地域での健康に関する事業等の開催や支援を実施</p>																								
	<p>令和2年度保健推進員選任状況 (R3.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>杜鹿</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選任数</td> <td>222人</td> <td>38人</td> <td>16人</td> <td>37人</td> <td>26人</td> <td>19人</td> <td>14人</td> <td>372人</td> </tr> </tbody> </table>								地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	杜鹿	合計	選任数	222人	38人	16人	37人	26人	19人	14人
地区	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	杜鹿	合計																	
選任数	222人	38人	16人	37人	26人	19人	14人	372人																	
成 果	<p>新型コロナウイルス感染症対策の予防のため、実施回数や活動時間を制限して保健推進員育成研修会を実施。こころと身体の健康づくりとして医師講話等の研修会を実施することで、正しい知識を学び、保健推進員等々のチラシを作成する地区もあった。          各種健（検）診、特定健診の受診勧奨等を中心に地域でチラシの配付等の普及啓発を実施することで、市民の健康意識の向上が図られた。</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修会開催回数</th> <th>研修会参加者延べ人数 （保健推進員）</th> <th>保健推進員地区活動延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>114回</td> <td>2,615人</td> <td>25,244件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>110回</td> <td>2,573人</td> <td>26,482件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>59回</td> <td>963人</td> <td>11,442件</td> </tr> </tbody> </table>									研修会開催回数	研修会参加者延べ人数 （保健推進員）	保健推進員地区活動延べ件数	H30	114回	2,615人	25,244件	R1	110回	2,573人	26,482件	R2	59回	963人	11,442件	
	研修会開催回数	研修会参加者延べ人数 （保健推進員）	保健推進員地区活動延べ件数																						
H30	114回	2,615人	25,244件																						
R1	110回	2,573人	26,482件																						
R2	59回	963人	11,442件																						
成果に係る評価	<p>市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりのためには、保健推進員による地域での普及啓発活動が重要である。保健推進員が地域の健康づくりリーダーとして活動できるよう、今後も事業の継続が必要である。</p>																								
（単位：円）																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																			
	4,526,000	4,471,782				4,471,782																			



予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																		
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																		
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																		
実施計画掲載ページ		P71		中 事 業	健康増進事業費																																				
事業コード	004-002-001-00060		事業名	生活習慣改善事業																																					
目的及び事業内容																																									
がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の生活習慣病を予防するための指導及び正しい知識の普及啓発を実施する。運動普及ボランティアの育成と玄米ダンベル体操等の運動を普及するほか、健康教育、健康相談等で正しい知識の提供と健診結果に基づいた個別の支援を実施し、健康づくりを推進する。																																									
取組実績																																									
<p>1 健康教育、健康相談、訪問指導の実施 健康増進法に基づき、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の予防のため、健康教育、健康相談、及び要指導者への訪問指導を実施</p> <p>2 運動運動普及ボランティアの育成研修会（生活習慣病予防のため玄米ダンベル体操等を実施） 講師による研修会：年4回、本庁及び支所ごとの定例会：月1～4回</p> <p>3 運動普及教室の実施 地域の健康教育、健康相談会等の場面で、市民対象に運動普及ボランティア等の協力を得ながら生活習慣病予防の運動を実施。また、外出自粛による心身の機能の低下を防ぐため、家庭で取り組める運動についてのチラシを作成し配布した。</p> <p>4 生活習慣病重症化予防事業 (1) 特定健診結果説明会及び相談会、電話・面接・訪問等による受診勧奨及び保健指導 (2) 医療連携事業（特定健診結果で受診後、協力医の指示により保健指導を実施） (3) がん精密検査未受診者への受診勧奨等 (4) 特定保健指導対象者への利用勧奨と保健指導</p>																																									
成果																																									
<p>新型コロナウイルス感染症予防と併せて、本市の健康状況や家庭血圧測定、各種健（検）診の大切さについて普及啓発し、市民の理解を図った。また、健診結果で受診や保健指導が必要な方については、保険年金課や協力医と連携をとり、電話や訪問等にて生活状況に合わせた個別の支援を強化することで、生活習慣病の重症化予防が図られた。新型コロナウイルス感染症予防のため健康教育等の実施回数は減少しているが、正しい知識の普及と個別の支援を強化することで、市民が自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組む契機となった。運動普及ボランティアが地区サロン等での自主的な活動により、運動を普及した人数は630人（前年1,535人）と減少したが、家庭で取り組める運動についてのチラシの配布は、健康保持の一助となった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">健康教育実施回数 延べ参加者数 (40歳～65歳未満対象)</th> <th rowspan="2">運動普及ボランティア 育成研修会・運動普及 教室実施回数 (40歳～65歳未満対象)</th> <th colspan="3">運動普及ボランティアが 自主的に活動した回数</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>368回</td> <td>4,653人</td> <td>306回</td> <td>320回</td> <td>228回</td> <td>71.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>353回</td> <td>4,750人</td> <td>269回</td> <td>270回</td> <td>168回</td> <td>62.2%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>144回</td> <td>1,381人</td> <td>101回</td> <td>270回</td> <td>63回</td> <td>23.3%</td> </tr> </tbody> </table>									区分	健康教育実施回数 延べ参加者数 (40歳～65歳未満対象)		運動普及ボランティア 育成研修会・運動普及 教室実施回数 (40歳～65歳未満対象)	運動普及ボランティアが 自主的に活動した回数			実施回数	延べ参加者数	目標	実績	達成率	H30	368回	4,653人	306回	320回	228回	71.2%	R1	353回	4,750人	269回	270回	168回	62.2%	R2	144回	1,381人	101回	270回	63回	23.3%
区分	健康教育実施回数 延べ参加者数 (40歳～65歳未満対象)		運動普及ボランティア 育成研修会・運動普及 教室実施回数 (40歳～65歳未満対象)	運動普及ボランティアが 自主的に活動した回数																																					
	実施回数	延べ参加者数		目標	実績	達成率																																			
H30	368回	4,653人	306回	320回	228回	71.2%																																			
R1	353回	4,750人	269回	270回	168回	62.2%																																			
R2	144回	1,381人	101回	270回	63回	23.3%																																			
成果に係る評価																																									
生活習慣病の予防・重症化予防のためには、健診結果に基づいたバランスの良い食事や減塩、適度な運動習慣等の毎日の暮らし方が重要である。また、健康面において自己管理能力の向上を図るためには、正しい知識の普及と個別の生活状況に合わせた支援が必要である。 市民が自身の体調に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう、今後も事業の継続が必要である。																																									
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																																				
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
		11,469,000	8,969,921	1,074,000			7,895,921																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )		
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )		
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )		
実施計画掲載ページ		P72		中 事 業	健康増進事業費				
事業コード	004-002-001-00062		事業名	各種がん検診事業					
目的及び事業内容									
各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を推進し、がんによる死亡を減少させることにより市民の健康増進に寄与する。									
取組実績									
<p>がんを早期発見し治療をすることにより、がんによる死亡のリスクを軽減させるとともに、受診者が安心感をもって生活できるよう各検診事業の推進を行った。</p> <p>1 受診しやすい環境の整備 (1) 本庁地区：胃がん検診・肺がん検診については、住民が検診会場に足を運びやすくするため、保健区ごとに、地域の会場で検診バスにより集団で実施。また、子宮頸がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診については、市内の医療機関において、個別検診を実施した。乳がん検診については、40歳から64歳までのマンモグラフィーを受けた方のうち、ハイリスクの方には超音波検査の追加を行い、検査の精度を高めた内容で実施。受診については予約制とし、受診者の都合に合わせて予約変更にも対応。また、夕方検診として時間を延長するなど受診機会を設けて実施した。 (2) 総合支所：各地域の保健センターや集会所を確保し総合健診を実施。夜間や土日での実施、また、乳がん・子宮頸がん検診においては、総合健診同日に実施した総合支所もあった。また、送迎バスを運行するなど利用者の利便性を図った。 2 精密検査に該当した方については、再検実施医療機関等の受診を勧めた。</p>									
成果									
がんの早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。(単位：人)									
検診の種類	対象者数 住民全体 (A)	基礎検診		精密検査			がん 発見者数 (C)	C/A	C/B
		受診者数 (B)	受診率	対象者数 (B)	受診率	受診率			
胃がん検診 (30歳以上)	108,855	7,663	7.0% ↓	433	288	66.5%	4 ↓	0.05%	1.39%
肺がん検診 (40歳以上)※2	94,846	19,178	20.2% ↓	954	848	88.9%	18 ↑	0.09%	2.12%
乳がん検診 (30歳以上女性)※1	56,132	7,642	13.6% ↓	214	208	97.2%	23 ↓	0.30%	11.06%
子宮頸がん検診 (20歳以上女性)※1 (うち体部)	62,429	12,470 (337)	20.0% ↓ (0.5%)	162 (5)	153 (5)	94.4% (100.0%)	1 ↓ (1)	0.01% (0.30%)	0.65% (20.00%)
大腸がん検診 (40歳以上)	94,846	16,893	17.8% ↓	1,026	884	86.2%	33 ↓	0.20%	3.73%
前立腺がん検診 (50歳以上男性)	35,140	6,622	18.8% ↓	434	343	79.0%	30 ↑	0.45%	8.75%
合計	452,248	70,468	15.6% ↓	3,223	2,724	84.5%	109 -	0.15%	4.00%
※1 がん検診推進事業を除く ※2 結核検診(65歳以上)の「対象者：48,877人 / 受診者：14,986人」含む									
成果に係る評価									
<p>受診率向上対策として、大腸がん検診(40歳～69歳)、乳がん検診(30歳～69歳)、子宮頸がん検診(20歳～69歳)の未受診の方を対象に受診再勧奨を実施。胃がん検診及び肺がん検診の受診再勧奨については、新型コロナウイルス感染症対策(三密を避ける)のため、今年度は未実施とした。精密検査となった方で未受診の方へは、勧奨通知及び電話での受診勧奨を実施した。 乳幼児健診の会場で、保護者に対し受診促進のチラシを配付するなど、さらなる検診の必要性について広く啓発していきたい。</p>									
(単位：円)									
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
		244,901,000	217,277,972			99,000	217,178,972		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																																				
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																																				
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																																				
実施計画掲載ページ		P 73		中 事 業	健康増進事業費																																																						
事業コード		004-002-001-00070		事 業 名	成人歯科健康診査事業																																																						
目的及び事業内容		健康診査により口腔状態を確認し、適切な事後指導を受けることで日常の歯みがき等の生活改善により、歯周疾患の進行を抑制することを目的とする。																																																									
取組実績		<p>成人歯科健康診査を実施した。</p> <p>1 石巻歯科医師会へ委託し、市内の47指定医療機関で、個別健診を実施した。</p> <p>2 対象者は、40歳、50歳、60歳、70歳とし、6月～2月までの9か月間を実施期間とした。</p> <p>3 診査内容</p> <p>(1) 問診（歯周疾患に関する自覚症状の有無、既往歴について、口腔衛生補助用具の使用の有無等）</p> <p>(2) 口腔内診査（歯及び歯肉等歯周組織の状況、口腔清掃状況、その他の所見等）</p> <p>4 結果の判定及び結果説明</p> <p>(1) 健診結果は、健診後歯科医師が「異常なし」「要指導」「要治療・要精検」を判定し、その場で受診者に結果を説明した。</p> <p>(2) 「要指導」については、歯科医師がその場で、ブラッシング指導を実施した。</p> <p>5 未受診者に対する受診勧奨をした。</p> <p>6 健診受診者の追跡調査を実施して、健診後の動向を調査した。</p>																																																									
成果		<p>受診率は目標値を下回った。</p> <p>要治療・要精検だった者が、その後適切な治療や予防処置など受診に繋がった割合は年々増加している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th colspan="2">受診率</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th colspan="2">受診後、治療や精検で通院した者の率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要治療・要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>6,204人</td> <td>491人</td> <td>9.2%</td> <td>7.9%</td> <td>85.9%</td> <td>94.0%</td> <td>88.7%</td> <td>64人</td> <td>109人</td> <td>318人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5,261人</td> <td>518人</td> <td>9.4%</td> <td>9.8%</td> <td>104.0%</td> <td>94.0%</td> <td>92.3%</td> <td>69人</td> <td>113人</td> <td>336人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,619人</td> <td>471人</td> <td>10.0%</td> <td>7.1%</td> <td>71.0%</td> <td>94.0%</td> <td>92.7%</td> <td>59人</td> <td>97人</td> <td>315人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診後、治療や精検で通院した者の率		受診結果			目標値	実績	目標値	実績	異常なし	要指導	要治療・要精検	H30	6,204人	491人	9.2%	7.9%	85.9%	94.0%	88.7%	64人	109人	318人	R1	5,261人	518人	9.4%	9.8%	104.0%	94.0%	92.3%	69人	113人	336人	R2	6,619人	471人	10.0%	7.1%	71.0%	94.0%	92.7%	59人	97人	315人
区分	対象者	受診者	受診率		達成率	受診後、治療や精検で通院した者の率		受診結果																																																			
			目標値	実績		目標値	実績	異常なし	要指導	要治療・要精検																																																	
H30	6,204人	491人	9.2%	7.9%	85.9%	94.0%	88.7%	64人	109人	318人																																																	
R1	5,261人	518人	9.4%	9.8%	104.0%	94.0%	92.3%	69人	113人	336人																																																	
R2	6,619人	471人	10.0%	7.1%	71.0%	94.0%	92.7%	59人	97人	315人																																																	
成果に係る評価		働き盛り世代を対象とした唯一の歯科健診となっていることから、この事業を通して歯科受診の機会を提供する必要がある。令和2年度は新型コロナの影響で健康教育の機会が減ったため、積極的な受診勧奨を行うことができなかった。受診率向上のため、今後もあらゆる機会を通して受診の啓発に努める。																																																									
(単位：円)																																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
	1,743,300	1,742,335	1,161,000			581,335																																																					

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																
実施計画掲載ページ		P 72		中 事 業	健康増進事業費																																		
事業コード		004-002-001-00061		事 業 名	健康診査事業（生活保護受給者対象の健診）																																		
目的及び事業内容		健康増進法の規定により、40歳以上の生活保護受給者について、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施する。																																					
取組実績		<p>生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常などがひき起こす心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気の早期発見や生活習慣の改善のための取組を行った。</p> <p>1 健診対象者に対し、受診票を交付し健診を実施</p> <p>(1) 対象者数 1,232人</p> <p>(2) 受診者数 141人</p> <p>2 受診しやすい会場の確保</p> <p>(1) 本庁地区 市内の医療機関において個別で実施</p> <p>(2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや集会所を確保し集団健診を実施</p> <p>3 受診結果により専門的に保健指導を実施</p> <p>(1) 動機づけ支援 7人 生活習慣を見直し行動目標を立て継続して生活するための支援</p> <p>(2) 積極的支援 8人 動機づけ支援に加え3か月以上の定期的・継続的な支援</p>																																					
成果		<p>メタボリックシンドロームを発見し、健康増進に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>情報提供</th> <th>動機づけ支援</th> <th>積極的支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,149人</td> <td>132人</td> <td>11.5%</td> <td>114人</td> <td>13人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,181人</td> <td>142人</td> <td>12.0%</td> <td>128人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,232人</td> <td>141人</td> <td>11.4%</td> <td>126人</td> <td>7人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>							区分	対象者	受診者	受診率	受診結果			情報提供	動機づけ支援	積極的支援	H30	1,149人	132人	11.5%	114人	13人	5人	R1	1,181人	142人	12.0%	128人	6人	8人	R2	1,232人	141人	11.4%	126人	7人	8人
区分	対象者	受診者	受診率	受診結果																																			
				情報提供	動機づけ支援	積極的支援																																	
H30	1,149人	132人	11.5%	114人	13人	5人																																	
R1	1,181人	142人	12.0%	128人	6人	8人																																	
R2	1,232人	141人	11.4%	126人	7人	8人																																	
成果に係る評価		例年受診率が低い状況にある上、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが、多少なりともあったものと推察される。今後も、安心して健康な暮らしが続けられるよう、健診の必要性を周知し、生活習慣病の予防及び生活習慣の改善の必要性を、関係部署と連携しながら保健指導を実施していく必要がある。																																					
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	2,000,000	1,409,108	969,000			440,108																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																
実施計画掲載ページ		P 72		中 事 業	健康増進事業費																																		
事業コード	004-002-001-00063		事 業 名	骨粗しょう症検診事業																																			
目的及び事業内容	骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善を通して、骨折及び寝たきり予防を図る。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象に実施する。																																						
取組実績	<p>骨折や寝たきり予防のために検診を実施した。</p> <p>1 検診申込対象者に対し、受診票を送付し検診を実施  (1) 対象者数 6,911人  (2) 受診者数 1,776人</p> <p>2 受診しやすい会場の確保  (1) 本庁地区 石巻市医師会において個別検診を実施  (2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや集会所を確保し、総合健診の一部として集団検診を実施</p> <p>3 検診後の指導  保健師や栄養士による栄養指導や骨づくり教室の実施</p> <p>4 受診勧奨の実施  受診の申込みが未回答の方に対し、受診勧奨通知を送付</p>																																						
成 果	<p>骨量減少者を早期に発見し、生活習慣の改善指導を通して、骨折等の予防が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象者数</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>7,139人</td> <td>1,846人</td> <td>25.9%</td> <td>1,135人</td> <td>445人</td> <td>266人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,105人</td> <td>1,742人</td> <td>24.5%</td> <td>1,060人</td> <td>439人</td> <td>243人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,911人</td> <td>1,776人</td> <td>25.7%</td> <td>1,148人</td> <td>390人</td> <td>238人</td> </tr> </tbody> </table>								区分	対象者数	受診者数	受診率	受診結果			異常なし	要指導	要精検	H30	7,139人	1,846人	25.9%	1,135人	445人	266人	R1	7,105人	1,742人	24.5%	1,060人	439人	243人	R2	6,911人	1,776人	25.7%	1,148人	390人	238人
区分	対象者数	受診者数	受診率	受診結果																																			
				異常なし	要指導	要精検																																	
H30	7,139人	1,846人	25.9%	1,135人	445人	266人																																	
R1	7,105人	1,742人	24.5%	1,060人	439人	243人																																	
R2	6,911人	1,776人	25.7%	1,148人	390人	238人																																	
成果に係る評価	<p>受診申込みが未回答の方に対し受診勧奨通知を送付したことにより、受診率の向上が見られた。今後も、骨量減少者を早期発見し、骨折などにより日常生活に支障をきたし、要介護状態にならないよう生活習慣の改善指導を実施していく必要がある。</p>																																						
(単位：円)																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																	
	2,400,000	2,222,358	1,544,000			678,358																																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )																																	
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )																																	
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )																																	
実施計画掲載ページ		P 73		中 事 業	健康増進事業費																																			
事業コード	004-002-001-00064		事 業 名	肝炎ウイルス検診事業																																				
目的及び事業内容	<p>肝炎による健康障害の軽減、回避を図るべく、肝炎ウイルス検診を実施する。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を節目検診、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を節目外検診として実施する。また、特定健診等で肝機能に異常があった方を対象として二次検診を実施する。</p>																																							
取組実績	<p>肝炎ウイルスへの感染の有無を検査し、早期に治療することで症状の軽減や進行を遅らせるよう検診を推進した。</p> <p>1 対象者に対して、受診票を送付し検診を実施  (1) 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことのない方に対して、節目検診(無料)の個別勧奨を実施</p> <p>2 検診を希望する方等に対して、検診の実施  (1) 41歳以上の方で過去に市の肝炎ウイルス検診を受けたことのない方が希望した場合に、節目外検診を実施  (2) 健康診査で肝機能(GPT)の検査結果が「要指導」の方に対して実施</p> <p>3 受診しやすい会場の確保  (1) 本庁地区 市内の医療機関において個別検診を実施  (2) 総合支所 各総合支所地域の保健センターや集会所を確保し、総合健診の一部として集団検診を実施</p>																																							
成 果	<p>肝炎の早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。平成23年度から始まった節目検診は、40歳～60歳までの5歳刻みで、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方を対象としている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">HBs 抗原 受診者数 (B型肝炎検査)</th> <th colspan="2">判定結果</th> <th rowspan="2">HCV 抗体 受診者 (C型肝炎検査)</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> <tr> <th>陰 性</th> <th>陽 性</th> <th>C型肝炎の可能性が極めて低い</th> <th>C型肝炎の可能性が極めて高い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,575人</td> <td>1,559人</td> <td>16人</td> <td>1,575人</td> <td>1,572人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,426人</td> <td>1,409人</td> <td>17人</td> <td>1,426人</td> <td>1,425人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,516人</td> <td>1,502人</td> <td>14人</td> <td>1,516人</td> <td>1,513人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>								区分	HBs 抗原 受診者数 (B型肝炎検査)	判定結果		HCV 抗体 受診者 (C型肝炎検査)	判定結果		陰 性	陽 性	C型肝炎の可能性が極めて低い	C型肝炎の可能性が極めて高い	H30	1,575人	1,559人	16人	1,575人	1,572人	3人	R1	1,426人	1,409人	17人	1,426人	1,425人	1人	R2	1,516人	1,502人	14人	1,516人	1,513人	3人
区分	HBs 抗原 受診者数 (B型肝炎検査)	判定結果		HCV 抗体 受診者 (C型肝炎検査)	判定結果																																			
		陰 性	陽 性		C型肝炎の可能性が極めて低い	C型肝炎の可能性が極めて高い																																		
H30	1,575人	1,559人	16人	1,575人	1,572人	3人																																		
R1	1,426人	1,409人	17人	1,426人	1,425人	1人																																		
R2	1,516人	1,502人	14人	1,516人	1,513人	3人																																		
成果に係る評価	<p>受診結果は陽性者がB型とC型を併せて17人おり、そのうち1人を肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業(県の事業)に導いた。ウイルス性肝炎は、知らない間に感染して自覚症状がないまま進行してしまう可能性があり、症状が現われた時には病気がかなり進んでいることが多くある。早期に医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避又は症状の軽減、進行を遅延させることができることから、健康診査で肝機能(GPT)の検査結果が「要指導」の方、節目対象年齢の方々に対して受診勧奨を実施し、重症化を予防していく必要がある。</p>																																							
(単位：円)																																								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																		
	7,800,000	7,623,812	5,900,000			1,723,812																																		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第4章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	( )				
	1 項	保健衛生費		第2節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		( )				
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		( )				
実施計画掲載ページ		P 73		中 事 業	健康増進事業費						
事業コード	004-002-001-00072		事 業 名	がん検診推進事業							
目的及び事業内容											
<p>特定の年齢に達した市民に対して、子宮頸がん、乳がんに関する検診手帳及び無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。</p>											
取組実績											
<p>本庁地区においては、子宮頸がん検診は市内の医療機関で、また乳がん検診は石巻市医師会で個別検診を実施した。 各総合支所においては、保健センターや集会所等で検診団体による集団検診で実施した。</p> <p>《無料クーポン券送付の対象者》</p> <p>1 子宮頸がん検診 20歳の女性</p> <p>2 乳がん検診 40歳の女性</p> <p>《検診手帳送付の対象者》</p> <p>1 20歳の女性</p>											
がん検診の受診促進が図られ、健康増進に寄与した。											
(単位：人)											
成 果	検診の種類	項目	基礎検診 (A)			精密検査 (B)			がん発見者数 (C)	発見率	
			対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率		C/A	C/B
		子宮頸がん検診	625	78	12.5%	4	4	100.0%	0	0.0%	0.0%
乳がん検診	810	298	36.8%	13	11	84.6%	0	0.0%	0.0%		
成果に係る評価											
<p>無料クーポン券を配布することにより、がん検診受診の動機づけとなり、市民のがん検診受診を促した。ただし、子宮頸がん検診そのものが、若い女性に敬遠されることなどが考えられ、乳がん検診に比べ受診率は低迷している。</p> <p>子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率向上のため、対象者が無料クーポン券を受取ることにより、検診を受けやすい環境づくりや検診受診の大切さを引き続き周知し、意識を高められるよう受診の啓発に努めていく必要がある。</p>											
(単位：円)											
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳							
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源				
		4,814,000	4,765,452	1,118,000			3,647,452				

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第5章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	( )		
	1 項	保健衛生費		第2節	身近な自然や生活環境を守る		( )		
	2 目	予防費		(2)	生活環境を保全する		( )		
実施計画掲載ページ		P 120		中 事 業	狂犬病予防費				
事業コード	005-002-002-00044		事 業 名	狂犬病予防事業					
目的及び事業内容									
<p>狂犬病の発生予防、まん延防止及び撲滅を図る。</p> <p>1 狂犬病予防法による飼犬の登録管理 2 狂犬病予防注射の実施及び啓発</p>									
取組実績									
<p>1 R2年度 飼犬の新規登録実績 飼犬の新規登録頭数 448頭</p> <p>2 狂犬病予防注射の実施 (1) 集合注射 実施期間 R2年4月10日～4月28日 石巻市内105会場において延べ21日間実施、2,411頭が狂犬病予防注射を接種した。 (2) 個別注射(動物病院等) 実施期間 R2年4月1日～R3年3月31日 動物病院において常時実施しており、3,540頭が狂犬病予防注射を接種した。</p>									
成果									
<p>狂犬病予防注射の接種・登録等に関する啓蒙啓発を行うことにより、目標値としている接種率80%以上を達成し続けている。</p>									
主要な指標項目				H30	R1	R2			
年度末登録頭数				7,205頭	6,950頭	6,682頭			
狂犬病予防注射年間頭数				6,258頭	6,148頭	5,951頭			
内訳	集合注射			2,746頭	2,636頭	2,411頭			
	個別(動物病院等)			3,512頭	3,512頭	3,540頭			
接種率				86.9%	88.5%	89.1%			
成果に係る評価									
<p>狂犬病予防注射の接種率については、WHOがガイドラインで国内侵入時のウイルスまん延を防止できる目安として70%を示しているが、本市では、目標値として設定している80%以上を達成している。接種率は増加傾向にあるが、今後も獣医師や保健所等と連携し、飼犬の登録の周知及び狂犬病予防接種の啓発を行い、接種率の向上を図っていきたい。</p>									
(単位：円)									
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳					
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
		9,547,000	8,404,014				8,404,014		

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第5章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	( )																									
	1 項	保健衛生費		第2節	身近な自然や生活環境を守る		( )																									
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する		( )																									
実施計画掲載ページ		P119	中 事 業	環境美化促進費																												
事業コード	005-002-002-00038 005-002-002-00039	事業名	環境美化促進事業																													
目的及び事業内容	<p>豊かな市民性を育み快適な生活を営むため、ごみの散乱を防止し、健康で清潔なまちづくりを推進するとともに緑豊かな美しいまちづくりを目指す。</p> <p>1 クリーン運動：清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクール</p> <p>2 グリーン運動：花いっぱい運動</p>																															
取組実績	<p>1 クリーン運動</p> <p>(1) 各種清掃活動への支援・助成</p> <p>ア 清掃奉仕活動に対し、ごみ袋の支給等を行った。</p> <p>イ 町内会が行う側溝清掃に対して土のう袋の支給、清掃後の土のう袋の収集処理を行った。</p> <p>ウ 町内会等が業者に委託し、強力吸引車等を使用して行う側溝清掃に対する助成を行った。</p> <p>エ 環境美化意識の高揚を図るため、ポイ捨て禁止キャンペーンを石巻駅前で行った。</p> <p>オ 環境美化意識の高揚を図るため、小・中学生を対象に「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクールを開催した。</p> <p>カ 地域における快適な生活環境の保全と清潔なまちづくりを推進するため、町内会等が実施する側溝清掃に対し報奨金の支給を行った。</p> <p>2 グリーン運動</p> <p>(1) 花いっぱい運動の推進</p> <p>ア 花いっぱい運動参加団体に対し、花があふれる潤いあるまちづくりを推進するため、花苗を配布した。</p>																															
成 果	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、クリーン運動及びグリーン運動ともに実施団体数が減少したものの、地域全体が清潔で緑豊かな住みよい環境づくりを目指して各種活動を展開した。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>クリーン運動の主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃奉仕活動実施団体数</td> <td>199団体</td> <td>192団体</td> <td>155団体</td> </tr> <tr> <td>1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数</td> <td>3.4回</td> <td>3.7回</td> <td>3.4回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>グリーン運動の主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花いっぱい運動参加団体数</td> <td>123団体</td> <td>124団体</td> <td>73団体</td> </tr> <tr> <td>花苗配布本数</td> <td>42,270本</td> <td>41,055本</td> <td>28,305本</td> </tr> </tbody> </table>								クリーン運動の主な指標項目	H30	R1	R2	清掃奉仕活動実施団体数	199団体	192団体	155団体	1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数	3.4回	3.7回	3.4回	グリーン運動の主な指標項目	H30	R1	R2	花いっぱい運動参加団体数	123団体	124団体	73団体	花苗配布本数	42,270本	41,055本	28,305本
クリーン運動の主な指標項目	H30	R1	R2																													
清掃奉仕活動実施団体数	199団体	192団体	155団体																													
1団体当たりの平均清掃奉仕活動実施回数	3.4回	3.7回	3.4回																													
グリーン運動の主な指標項目	H30	R1	R2																													
花いっぱい運動参加団体数	123団体	124団体	73団体																													
花苗配布本数	42,270本	41,055本	28,305本																													
成果に係る評価	<p>クリーン運動においては、地域住民による清掃活動が継続的に実施されていることから、今後も引き続き市内一斉清掃等において清掃活動の働きかけを実施するとともに、実施団体への支援や助成を行うことで、環境美化意識の高揚及び参加団体の拡充を図りたい。</p> <p>グリーン運動である「花いっぱい運動」では、新型コロナウイルスの影響により中止された地区もあったが、継続的に実施されており、緑豊かな美しいまちづくりが推進されていることから、引き続き事業の継続を図りたい。</p>																															
(単位：円)																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
	10,278,000	9,774,944			2,091,971	7,682,973																										

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第5章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	( )																															
	1 項	保健衛生費		第2節	身近な自然や生活環境を守る		( )																															
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する		( )																															
実施計画掲載ページ		P119	中 事 業	鼠族・昆虫等駆除費																																		
事業コード	005-002-002-00040	事業名	鼠族・昆虫等駆除事業																																			
目的及び事業内容	<p>各種感染症の発生を防止するため、町内会等で病原体を媒介する害虫の駆除活動を実施することにより、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の増進に資することを目的とする。</p> <p>1 町内会等に対し衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を支給</p> <p>2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部を補助</p>																																					
取組実績	<p>1 町内会等に対し、衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を支給</p> <p>薬剤購入状況</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>乳剤 (0.5ℓ入)</td> <td>2,939本</td> <td>油剤 (18ℓ入)</td> <td>64缶</td> <td>錠剤 (25g入)</td> <td>4,748袋</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (4ℓ入)</td> <td>154本</td> <td>粉剤 (3k入)</td> <td>2,271袋</td> <td>粒剤 (500g入)</td> <td>192袋</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (18ℓ入)</td> <td>45缶</td> <td>粉剤 (10k入)</td> <td>146箱</td> <td>粒剤 (1k入)</td> <td>30袋</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粒剤 (3k入)</td> <td>33袋</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粒剤 (10k入)</td> <td>244袋</td> </tr> </table> <p>2 町内会等が購入する消毒機器の購入費の一部を補助</p> <p>自主防疫機器の整備を推進することにより、地域における環境衛生の向上と市民の生活環境の保全を図った。(助成件数3件)</p>								乳剤 (0.5ℓ入)	2,939本	油剤 (18ℓ入)	64缶	錠剤 (25g入)	4,748袋	乳剤 (4ℓ入)	154本	粉剤 (3k入)	2,271袋	粒剤 (500g入)	192袋	乳剤 (18ℓ入)	45缶	粉剤 (10k入)	146箱	粒剤 (1k入)	30袋					粒剤 (3k入)	33袋					粒剤 (10k入)	244袋
乳剤 (0.5ℓ入)	2,939本	油剤 (18ℓ入)	64缶	錠剤 (25g入)	4,748袋																																	
乳剤 (4ℓ入)	154本	粉剤 (3k入)	2,271袋	粒剤 (500g入)	192袋																																	
乳剤 (18ℓ入)	45缶	粉剤 (10k入)	146箱	粒剤 (1k入)	30袋																																	
				粒剤 (3k入)	33袋																																	
				粒剤 (10k入)	244袋																																	
成 果	<p>地域衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生への関心も高まり、適正な駆除活動等が進められ、衛生害虫等による感染症の発生防止が図られた。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症発生件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施団体数</td> <td>299団体 (76.5%)</td> <td>328団体 (83.9%)</td> <td>298団体 (76.4%)</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施回数</td> <td>548回</td> <td>567回</td> <td>515回</td> </tr> </tbody> </table>								主な指標項目	H30	R1	R2	感染症発生件数	0件	0件	0件	町内自主防疫活動実施団体数	299団体 (76.5%)	328団体 (83.9%)	298団体 (76.4%)	町内自主防疫活動実施回数	548回	567回	515回														
主な指標項目	H30	R1	R2																																			
感染症発生件数	0件	0件	0件																																			
町内自主防疫活動実施団体数	299団体 (76.5%)	328団体 (83.9%)	298団体 (76.4%)																																			
町内自主防疫活動実施回数	548回	567回	515回																																			
成果に係る評価	<p>害虫駆除等の防疫活動については、環境美化促進事業(クリーン運動)と合わせて、地域住民による自主活動によって効率的かつ能率的に実施されており、感染症の発生予防と良好な生活環境の確保という二つの効果が相乗的に得られている。</p> <p>今後は、町内会等と連携しながら地域のニーズに応じた種類の薬剤を支給することだけでなく、薬剤の取扱いに係る研修や、衛生害虫の発生しない環境づくりの普及啓発等を実施することにより、地域衛生組織の活動を支援したい。</p>																																					
(単位：円)																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																
	15,230,260	14,990,580				14,990,580																																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )	
	1 項	保健衛生費		第 節			( )	
	4 目	環境政策費		( )			( )	
実施計画掲載ページ			中 事 業		環境政策推進費			
事業コード			事 業 名		酸化チタンを光触媒として用いた環境浄化実験事業 (光触媒プロジェクト事業)			
目的及び事業内容			光触媒の技術は、現代社会の課題である環境問題を改善できる可能性のある技術であり、この技術を通じて、①市内の環境浄化に関する研究の推進 ②環境意識の高い人材の育成 ③環境問題に対する市民の啓発を図る。					
取 組 実 績			<p>石巻工業高等学校で行う実験費用を本市が負担することにより、酸化チタンを使用した光触媒のさらなる水質浄化について、研究が進められた。令和2年度は、これまで取り組んできた酸化チタンに改良を加えるなど、実際の環境浄化に応用することを視野に入れながら研究に取り組んだ。</p> <p>【報告会について】          &lt;中間報告会&gt;          令和2年12月9日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、12月11日に校内発表を実施。</p> <p>&lt;最終報告会&gt;          報告書が提出され、令和3年3月23日に最終報告会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、書面での報告となった。</p> <p>(報告内容)          ① 自作光触媒の改良に関する研究について          ② 自作光触媒を用いた水質浄化装置の製作と実験について</p>					
成 果			<p>1 市内の環境浄化に関する研究の推進          これまで製作した光触媒の効果確認、実用化に向けた基礎的実験の立案、実施を行った。          また、環境浄化に向けた光触媒利用方法の検討と実験を行った。</p> <p>2 環境意識の高い人材の育成          光触媒プロジェクト事業は、天文物理部が年間を通じて活動するほか、化学技術科の実習の一環として取り組んでおり、環境意識の高い人材育成に繋がっている。</p> <p>3 環境問題に対する市民の啓発          新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くのイベントが中止となり、啓発活動が実施できなかった。</p>					
成果に係る評価			新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くのイベントが中止されたが、自作光触媒を用いた研究の成果（中間報告会）を校内発表で実施することで、環境問題に対する啓発や次代を担う人材の育成が図られた。					
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	500,000		153,681					153,681

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )																													
	1 項	保健衛生費		第 節			( )																													
	7 目	診療所費		( )			( )																													
実施計画掲載ページ			中 事 業		田代診療所費																															
事業コード			事 業 名		田代診療所運営事業																															
目的及び事業内容			離島である田代地区住民の医療を確保し、住民の健康維持・疾病治療等、一次医療を提供する。																																	
取 組 実 績			<p>1 診療時間 月曜日 午後2時から午後5時まで          火曜日 午前8時から正午まで          午後1時から午後1時30分まで</p> <p>2 診療科目 内科</p> <p>3 診療体制 医師1人・看護師1人          年間を通し継続かつ安定的な医療を確保することができた。</p> <p>4 その他          (1) 予防接種等の実施          インフルエンザ等の各種予防接種を実施した。          (2) 検診の実施          結核・肺がん検診等の各種検診を実施した。          (3) その他          介護保険主治医意見書を作成した。</p>																																	
成 果			<p>高齢化や患者ニーズに対応した医療を確保することにより、地区住民の疾病に対する不安解消、安心して生活できる環境及び健康増進が図られた。          また、診療日が、台風等により欠航を余儀なくされるケースや医師の都合により、医師の田代島への渡航が困難な場合は、診療日を変更するなどの調整を行い、地区住民の医療に対する不安を解消し地域医療の充実を図ることができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>96日</td> <td>96日</td> <td>98日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>927人</td> <td>863人</td> <td>752人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>9.7人</td> <td>9.0人</td> <td>7.7人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>6,060,805円</td> <td>5,787,574円</td> <td>5,406,031円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>6,538円</td> <td>6,706円</td> <td>7,189円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>307,904円</td> <td>303,978円</td> <td>276,367円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	H30	R1	R2	診療日数	96日	96日	98日	延べ診療者数	927人	863人	752人	1日当たりの診療者数	9.7人	9.0人	7.7人	診療報酬収入	6,060,805円	5,787,574円	5,406,031円	診療単価	6,538円	6,706円	7,189円	各種検診等収入	307,904円	303,978円	276,367円
主な指標項目	H30	R1	R2																																	
診療日数	96日	96日	98日																																	
延べ診療者数	927人	863人	752人																																	
1日当たりの診療者数	9.7人	9.0人	7.7人																																	
診療報酬収入	6,060,805円	5,787,574円	5,406,031円																																	
診療単価	6,538円	6,706円	7,189円																																	
各種検診等収入	307,904円	303,978円	276,367円																																	
成果に係る評価			過疎化や高齢化が進む地域である田代地区の人口減少に伴い延べ患者数も年々減少しているが、地区唯一の医療機関としての役割は大きい。今後も住民のニーズを踏まえ、観光客等の医療不安の解消及び健康増進のため、安定的な医療の提供を継続していく。																																	
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳																															
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																												
	11,104,000		10,372,345		5,040,000		5,332,345																													

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )																													
	1 項	保健衛生費		第 節			( )																													
	7 目	診療所費		( )			( )																													
実施計画掲載ページ			中 事 業	雄勝診療所費																																
事業コード			事 業 名	雄勝診療所運営事業																																
目的及び事業内容		地区住民が安心して暮らせる環境と医療サービスの向上を図る。 ・ 通院が困難な患者への往診と計画的在宅医療の実施 ・ 慢性疾患患者の療養指導及び施設入所者への訪問診療を実施 ・ 予防接種、健康診断など疾病予防等及び保健衛生との連携																																		
取組実績		1 診療時間 月曜日・水曜日 午前9時から午後4時まで 金曜日 午前9時から正午まで 2 診療科目 内科・外科・整形外科 3 診療体制 医師1人・看護師3人・事務職2人 4 その他 (1) 予防接種等の実施 定期接種、任意接種等の各種予防接種を実施した。 (2) 医療機関等との連携 病院及び地域包括支援センターなど関係機関との連携を図った。 (3) 在宅医療の実施 在宅高齢者等へ往診及び計画的な訪問診療を実施した。 (4) 健康診断の実施 学校健診及び事業所健診を実施した。 (5) その他 介護保険主治医意見書や診断書を作成した。																																		
成 果		特に高齢者の慢性疾患の患者が多い地区の医療ニーズに応える診療を行い、医療サービスの向上が図られた。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>241日</td> <td>169日</td> <td>143日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>3,185人</td> <td>3,145人</td> <td>3,143人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>13.2人</td> <td>18.6人</td> <td>22.0人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>15,791,488円</td> <td>15,486,496円</td> <td>16,820,401円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>4,958円</td> <td>4,924円</td> <td>5,352円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>2,022,018円</td> <td>2,207,551円</td> <td>2,349,384円</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目	H30	R1	R2	診療日数	241日	169日	143日	延べ診療者数	3,185人	3,145人	3,143人	1日当たりの診療者数	13.2人	18.6人	22.0人	診療報酬収入	15,791,488円	15,486,496円	16,820,401円	診療単価	4,958円	4,924円	5,352円	各種検診等収入	2,022,018円	2,207,551円	2,349,384円
主な指標項目	H30	R1	R2																																	
診療日数	241日	169日	143日																																	
延べ診療者数	3,185人	3,145人	3,143人																																	
1日当たりの診療者数	13.2人	18.6人	22.0人																																	
診療報酬収入	15,791,488円	15,486,496円	16,820,401円																																	
診療単価	4,958円	4,924円	5,352円																																	
各種検診等収入	2,022,018円	2,207,551円	2,349,384円																																	
成果に係る評価		雄勝地区唯一の医科診療所として、地区住民の医療、健康面の不安を解消している。 令和2年7月から診療日を週5日から週3日に変更したが、延べ患者数はほぼ横ばいで推移している。 今後も、在宅高齢者等の計画的な訪問診療や地区内の小中学校・事業所健診の実施等により、地区住民が安心して暮らし続けることができるよう安定した医療の提供を継続し、住民ニーズに即した保健医療サービスを推進していく。																																		
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	16,870,000	14,217,854	916,000		13,301,854																															

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )																													
	1 項	保健衛生費		第 節			( )																													
	7 目	診療所費		( )			( )																													
実施計画掲載ページ			中 事 業	橋浦診療所費																																
事業コード			事 業 名	橋浦診療所運営事業																																
目的及び事業内容		地域医療を支える施設として、「健康で安心した生活」を支える医療を目指す。 ・ 住民の各種疾病の治療、慢性疾患の指導等、治し支える医療の実施 ・ 予防接種、健康診断等の予防医療の実施 ・ 高齢者、障害者に対応するため往診の実施																																		
取組実績		1 診療時間 月曜日から金曜日 午前9時から正午まで 午後1時30分から午後5時まで 2 診療科目 内科・小児科 3 診療体制 医師1人・看護師4人・事務職1人(兼務) 4 その他 (1) 予防接種の実施 麻しん・風しん混合予防接種、BCG接種、インフルエンザ、肺炎球菌等各種予防接種を実施した。 (2) 健康診断の実施 保育所健診、就学時健診、学校健診、雇入時健診の各種健康診断を行った。 (3) 関係機関との連携 病院への患者紹介、病院からの紹介患者の受入れ、訪問看護ステーションへの訪問看護指示書の提供、地域包括支援センター等の関連機関と連携により診療にあたった。 (4) 往診等の実施 必要に応じて、患者宅への往診や送迎を実施した。																																		
成 果		人口の減少や高齢化が進む地域にあって、患者数も年々減少しているが、地区内唯一の医療機関として住民の健康を支え、幼児から高齢者まで幅広い患者に対応した。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>240日</td> <td>237日</td> <td>234日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>7,121人</td> <td>7,034人</td> <td>6,295人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>29.7人</td> <td>29.7人</td> <td>26.9人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>30,029,899円</td> <td>28,588,560円</td> <td>24,591,405円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>4,217円</td> <td>4,064円</td> <td>3,906円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>4,531,687円</td> <td>4,650,034円</td> <td>5,016,561円</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目	H30	R1	R2	診療日数	240日	237日	234日	延べ診療者数	7,121人	7,034人	6,295人	1日当たりの診療者数	29.7人	29.7人	26.9人	診療報酬収入	30,029,899円	28,588,560円	24,591,405円	診療単価	4,217円	4,064円	3,906円	各種検診等収入	4,531,687円	4,650,034円	5,016,561円
主な指標項目	H30	R1	R2																																	
診療日数	240日	237日	234日																																	
延べ診療者数	7,121人	7,034人	6,295人																																	
1日当たりの診療者数	29.7人	29.7人	26.9人																																	
診療報酬収入	30,029,899円	28,588,560円	24,591,405円																																	
診療単価	4,217円	4,064円	3,906円																																	
各種検診等収入	4,531,687円	4,650,034円	5,016,561円																																	
成果に係る評価		北上地区で唯一の医療機関として、河北地区の一部や南三陸町との市境までの広範囲にわたり地域住民の医療、健康面の不安解消に寄与している。 北上地区の小中学校、保育所での健診実施や在宅の寝たきり等で通院できない患者宅への往診等、地域の実情に対応した診療を行い、地域住民の健康を支えてきた。 今後も地域に根ざした医療機関として、疾病の治療や慢性疾患の指導等、住民の健康面の不安の解消と健康を支える医療施設を目指していく。																																		
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	11,520,000	9,542,995			9,542,995																															

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )																													
	1 項	保健衛生費		第 節			( )																													
	7 目	診療所費		( )			( )																													
実施計画掲載ページ			中 事 業	寄機診療所費																																
事業コード			事 業 名	寄機診療所運営事業																																
目的及び事業内容			<p>高血圧症等の慢性疾患に対する一次医療や健康管理に係る生活指導及び前網・寄機地区における医療の確保を図る。</p>																																	
取 組 実 績			<p>1 診療時間 月・金曜日 午前10時から正午まで 午後1時から午後3時まで</p> <p>2 診療科目 内科・外科</p> <p>3 診療体制 医師1人(嘱託医)・看護師1人・労務職1人</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 予防接種等の実施 インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施した。</p> <p>(2) 在宅医療の実施 在宅高齢者等へ往診及び計画的な訪問診療を実施した。</p> <p>(3) その他 介護保険主治医意見書や診断書を作成した。</p>																																	
成 果			<p>医療を確保することにより、地区住民の疾病に対する不安を解消し、安心して生活できる環境及び健康増進が図られた。 また、これまでと同様に、在宅訪問による診療を定期的に行うなど地域における医療の充実を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>98日</td> <td>102日</td> <td>102日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>773人</td> <td>732人</td> <td>758人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>7.9人</td> <td>7.2人</td> <td>7.4人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>9,714,088円</td> <td>7,212,892円</td> <td>6,483,713円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>12,567円</td> <td>9,854円</td> <td>8,554円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>341,402円</td> <td>346,306円</td> <td>410,769円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	H30	R1	R2	診療日数	98日	102日	102日	延べ診療者数	773人	732人	758人	1日当たりの診療者数	7.9人	7.2人	7.4人	診療報酬収入	9,714,088円	7,212,892円	6,483,713円	診療単価	12,567円	9,854円	8,554円	各種検診等収入	341,402円	346,306円	410,769円
主な指標項目	H30	R1	R2																																	
診療日数	98日	102日	102日																																	
延べ診療者数	773人	732人	758人																																	
1日当たりの診療者数	7.9人	7.2人	7.4人																																	
診療報酬収入	9,714,088円	7,212,892円	6,483,713円																																	
診療単価	12,567円	9,854円	8,554円																																	
各種検診等収入	341,402円	346,306円	410,769円																																	
成果に係る評価			<p>少子高齢化等により人口が減少している寄機・前網浜地区は、今後も患者数の増加は見込めないものの、牡鹿地区唯一の医療機関であることから、これまでと同様に市立病院や関係医療機関と連携し、安定的かつ持続的な医療の提供を継続していく必要がある。</p>																																	
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	26,999,000	26,055,377	4,758,000		6,917,582	14,379,795																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )																													
	1 項	保健衛生費		第 節			( )																													
	7 目	診療所費		( )			( )																													
実施計画掲載ページ			中 事 業	雄勝歯科診療所費																																
事業コード			事 業 名	雄勝歯科診療所運営事業																																
目的及び事業内容			<p>地区住民が安心して暮らせる環境と医療サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所との医療連携を図ることにより、住民一人一人を地域で支える質の高い地域医療を目指す。</li> <li>・通常診療に加え、在宅患者訪問診療等を実施</li> </ul>																																	
取 組 実 績			<p>1 診療時間 月曜日から金曜日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで</p> <p>2 診療科目 歯科</p> <p>3 診療体制 歯科医師1人・歯科衛生士1人・歯科助手2人</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 医療機関等との連携 歯科医師会事業への協力等関係機関との連携を図った。□ 地区内の高齢者施設への訪問診療とスタッフへの口腔ケア指導、摂食嚥下指導を実施した。</p> <p>(2) 在宅患者への訪問診療の実施等 在宅高齢者への訪問診療を実施した。□ 他の医療機関と連携し、摂食嚥下指導等にも積極的に取り組んだ。</p> <p>(3) 障がい児・者への歯科診療 障がい児・者への治療にも積極的に取り組んだ。</p> <p>(4) 障がい児・者歯科健康診査事業への協力 歯科医師会と連携して、障害者施設での歯科検診及び歯科相談を実施した。</p>																																	
成 果			<p>昨年度同様、訪問診療も実施することにより、歯科治療がなかなか受けられずにいた寝たきり等の高齢者の口腔環境が向上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数</td> <td>203日</td> <td>197日</td> <td>221日</td> </tr> <tr> <td>延べ診療者数</td> <td>1,898人</td> <td>1,853人</td> <td>1,734人</td> </tr> <tr> <td>1日当たりの診療者数</td> <td>9.3人</td> <td>9.4人</td> <td>7.8人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬収入</td> <td>11,511,123円</td> <td>11,450,364円</td> <td>12,081,816円</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>6,065円</td> <td>6,179円</td> <td>6,968円</td> </tr> <tr> <td>各種検診等収入</td> <td>159,120円</td> <td>145,006円</td> <td>138,560円</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標項目	H30	R1	R2	診療日数	203日	197日	221日	延べ診療者数	1,898人	1,853人	1,734人	1日当たりの診療者数	9.3人	9.4人	7.8人	診療報酬収入	11,511,123円	11,450,364円	12,081,816円	診療単価	6,065円	6,179円	6,968円	各種検診等収入	159,120円	145,006円	138,560円
主な指標項目	H30	R1	R2																																	
診療日数	203日	197日	221日																																	
延べ診療者数	1,898人	1,853人	1,734人																																	
1日当たりの診療者数	9.3人	9.4人	7.8人																																	
診療報酬収入	11,511,123円	11,450,364円	12,081,816円																																	
診療単価	6,065円	6,179円	6,968円																																	
各種検診等収入	159,120円	145,006円	138,560円																																	
成果に係る評価			<p>雄勝地区唯一の歯科診療所として、地区内に居住する住民の医療、健康面の不安を解消に寄与している。</p> <p>また、障がい児・者歯科診療や地区内の高齢者施設との連携等、口腔環境向上に積極的に取り組んでいる。一方、高齢化に伴い、へき地に居住する住民の歯科医療へのアクセスに対する支援の必要性から、今後も、通常診療に加え、在宅訪問診療等も実施しながら、地域住民の疾病予防と健康保持に努めていく。</p>																																	
(単位：円)																																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																														
	12,989,000	11,967,609	7,477,000		4,490,609																															



予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )																																																																			
	1 項	保健衛生費		第 節			( )																																																																			
	7 目	診療所費		( )			( )																																																																			
実施計画掲載ページ			中 事 業	夜間急患センター費																																																																						
事業コード			事 業 名	夜間急患センター運営事業																																																																						
目的及び事業内容		<p>夜間及び休日における一次救急医療を実施することにより、医療機関の診療時間の空白をなくし、地域住民が安心して生活できる環境を整備、提供する。</p> <p>1 石巻赤十字病院との病診連携を密に行い、夜間・休日救急医療の機能分担を図ることにより、石巻・登米・気仙沼医療圏の他、近隣医療圏等広範囲を対象とした地域医療に貢献する。</p> <p>2 石巻市医師会、桃生郡医師会、東北大学病院等の協力により、毎夜、内科・外科・小児科の診療を行うとともに、日・祝日の外科休日診療（昼間）、小児科休日当番（昼間）を実施する。</p>																																																																								
取組実績		<p>1 診療科目及び診療時間</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">診療科目</th> <th colspan="2">日</th> <th colspan="2">月～金曜日</th> <th colspan="2">土曜日</th> <th colspan="2">日曜日・祝日</th> <th colspan="2">年末年始 (12/29～1/3)</th> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>外科</td> <td colspan="4">午後6時から翌朝7時まで</td> <td>午後6時から翌朝6時まで</td> <td>午後6時から翌朝6時まで</td> <td>午後6時から翌朝7時まで</td> <td>午後6時から翌朝7時まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2">休日診療</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> <td>午前9時から午後5時まで</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小児科</td> <td>午後7時から午後10時まで</td> <td>午後6時から翌朝7時まで</td> <td>午後6時から翌朝6時まで</td> <td>午後6時から翌朝6時まで</td> <td>午後6時から翌朝7時まで</td> <td colspan="4">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">休日当番</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">午前9時から午後5時まで</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </table> <p>2 診療体制 医師：常勤2名（所長・副所長）、他は石巻市医師会・桃生郡医師会・東北大学病院・東日本大震災小児医療復興新生事務局等からの派遣（非常勤）医師 看護師：20名 診療放射線技師：4名 ※いずれも常勤 受付事務員：※委託</p>							診療科目	日		月～金曜日		土曜日		日曜日・祝日		年末年始 (12/29～1/3)		内科	外科	午後6時から翌朝7時まで				午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	午後6時から翌朝7時まで	休日診療		—		—		午前9時から午後5時まで	—		—		小児科		午後7時から午後10時まで	午後6時から翌朝7時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	—				休日当番		—		—		午前9時から午後5時まで		—														
診療科目	日		月～金曜日		土曜日		日曜日・祝日			年末年始 (12/29～1/3)																																																																
	内科	外科	午後6時から翌朝7時まで				午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	午後6時から翌朝7時まで																																																																
休日診療		—		—		午前9時から午後5時まで	—		—																																																																	
小児科		午後7時から午後10時まで	午後6時から翌朝7時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝6時まで	午後6時から翌朝7時まで	—																																																																			
休日当番		—		—		午前9時から午後5時まで		—																																																																		
成 果		<p>毎夜の内科・外科・小児科診療に加え、外科休日診療（昼間）や小児科休日当番を石巻赤十字病院と連携して実施することにより、休日夜間における急な受診に対応し、地域住民の健康に関する不安の解消、市民生活の安定に寄与した。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">H30</td> <td colspan="2">R1</td> <td colspan="2">R2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">夜間診療</td> <td rowspan="3">延べ患者数</td> <td>診療日数</td> <td>365日</td> <td>366日</td> <td>365日</td> <td>365日</td> <td>365日</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>5,275人</td> <td>4,824人</td> <td>1,973人</td> <td>1,973人</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>2,542人</td> <td>2,432人</td> <td>1,883人</td> <td>1,883人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>6,785人</td> <td>6,497人</td> <td>1,837人</td> <td>1,837人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>14,602人</td> <td>13,753人</td> <td>5,693人</td> <td>5,693人</td> </tr> <tr> <td>休日診療</td> <td>延べ患者数</td> <td>外科</td> <td>—</td> <td>942人</td> <td>724人</td> <td>724人</td> </tr> <tr> <td>休日当番</td> <td>延べ患者数</td> <td>小児科</td> <td>2,910人</td> <td>3,089人</td> <td>701人</td> <td>701人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>診療報酬収入額</td> <td>146,215,024円</td> <td>148,129,046円</td> <td>58,157,566円</td> <td>58,157,566円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>患者一人当たりの診療費</td> <td>8,349円</td> <td>8,329円</td> <td>8,170円</td> <td>8,170円</td> </tr> </table>									H30		R1		R2		夜間診療	延べ患者数	診療日数	365日	366日	365日	365日	365日	内科	5,275人	4,824人	1,973人	1,973人	外科	2,542人	2,432人	1,883人	1,883人	小児科	6,785人	6,497人	1,837人	1,837人			計	14,602人	13,753人	5,693人	5,693人	休日診療	延べ患者数	外科	—	942人	724人	724人	休日当番	延べ患者数	小児科	2,910人	3,089人	701人	701人			診療報酬収入額	146,215,024円	148,129,046円	58,157,566円	58,157,566円			患者一人当たりの診療費	8,349円	8,329円	8,170円	8,170円
		H30		R1		R2																																																																				
夜間診療	延べ患者数	診療日数	365日	366日	365日	365日	365日																																																																			
		内科	5,275人	4,824人	1,973人	1,973人																																																																				
		外科	2,542人	2,432人	1,883人	1,883人																																																																				
	小児科	6,785人	6,497人	1,837人	1,837人																																																																					
		計	14,602人	13,753人	5,693人	5,693人																																																																				
休日診療	延べ患者数	外科	—	942人	724人	724人																																																																				
休日当番	延べ患者数	小児科	2,910人	3,089人	701人	701人																																																																				
		診療報酬収入額	146,215,024円	148,129,046円	58,157,566円	58,157,566円																																																																				
		患者一人当たりの診療費	8,349円	8,329円	8,170円	8,170円																																																																				
成果に係る評価		<p>新型コロナウイルス感染症拡大の不安による夜間休日の受診控えから総患者数は前年度の4割に減少しており、その影響が顕著であるが、外科患者数については前年度の8割程度の減少に留まっている。また、内科・小児科の発熱症状の患者に対するドライブスルー方式での抗原検査を実施するなどした結果、患者一人当たりの診療費については、前年度よりわずかに減少した程度となっており、一次救急医療機関としての役割を果たしているものと考えられる。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染者の減少等に伴い、患者数は以前の水準まで回復することが予想されるが、今後も石巻赤十字病院との病診連携を密にし、安定した救急医療体制の構築を図っていくとともに、隣接自治体に対して、センターの現状と役割について丁寧な説明を行い、運営費負担金について理解と協力を求めていく。</p>																																																																								
予算の執行状況		<p>(単位：円)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">予算額</td> <td rowspan="2">決算額</td> <td colspan="4">決算額の財源内訳</td> </tr> <tr> <td>国(県)支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>187,574,000</td> <td>180,432,334</td> <td></td> <td></td> <td>180,432,334</td> <td></td> </tr> </table>							予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	187,574,000	180,432,334			180,432,334																																																			
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																								
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																					
187,574,000	180,432,334			180,432,334																																																																						

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																																	
	1 項	保健衛生費		第 節			( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																																	
	8 目	東日本大震災関係費		( )			( 2 )	被災者の健康支援																																	
実施計画掲載ページ			P185	中 事 業	被災者生活支援事業費																																				
事業コード		002-102-001-00363	事 業 名	心のケア事業																																					
目的及び事業内容		<p>震災後に多く発症するといわれている、不安、うつ病、孤独死、自死などを未然に防ぐため、心のケア事業を実施し、長期的に精神保健の包括的なサポートを行う。</p>																																							
取組実績		<p>一般社団法人「震災こころのケア・ネットワークみやぎ（からこころステーション）」に心のサポート拠点事業として委託し、専門機関に相談することで心の状態の悪化を予防した。また、孤立化を防ぐため地域活動を推進した。</p> <p>心のサポート拠点事業</p> <p>1 訪問、来所、電話等による個別支援</p> <p>(1) 訪問 延べ 2,080件</p> <p>(2) 来所相談 延べ 1,663件</p> <p>(3) 電話相談 延べ 3,999件</p> <p>(4) 個別支援会議 延べ 241件</p> <p>個別支援の件数は、昨年度より増加している。</p> <p>2 心のケア講演会、コミュニティケア活動、メンタルヘルスに関する啓発活動</p> <p>地域での居場所づくりや、適正飲酒、ストレスと上手につき合うために、睡眠や認知症について等、要望に応じて地域や小集団で実施した。また、アルコール問題を抱える方を対象に回復プログラムを提供し開催した。（49回実施 延べ参加者数546人）</p> <p>3 相談会</p> <p>(1) からこころ相談会 27回実施 延べ参加者数328人</p> <p>(2) ハローワークでのこころの相談 月1回実施 延べ参加者数188人</p>																																							
成 果		<p>被災後の生活環境の変化で発症が心配される不安、うつ病、不眠等の相談が続いている現状にある。心の状態が悪化している被災者に対し、心のケア専門職が訪問、来所相談、電話相談で365日対応した。また、地域においてイベントを実施したり、アルコールの問題を抱える方を対象に勉強会やサロンを開催する等、被災者の心のケアの強化と被災者の孤立防止が図られた。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td rowspan="2">評価指標</td> <td colspan="4">実績</td> <td rowspan="2">実績合計</td> <td rowspan="2">達成率</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>訪問</td> <td>来所相談</td> <td>電話相談</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,000件</td> <td>2,198件</td> <td>1,749件</td> <td>2,789件</td> <td>6,736件</td> <td>96.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,000件</td> <td>2,486件</td> <td>1,841件</td> <td>3,233件</td> <td>7,560件</td> <td>108.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,000件</td> <td>2,080件</td> <td>1,663件</td> <td>3,999件</td> <td>7,742件</td> <td>110.6%</td> </tr> </table>							年度	評価指標	実績				実績合計	達成率	相談件数	訪問	来所相談	電話相談	H30	7,000件	2,198件	1,749件	2,789件	6,736件	96.2%	R1	7,000件	2,486件	1,841件	3,233件	7,560件	108.0%	R2	7,000件	2,080件	1,663件	3,999件	7,742件	110.6%
年度	評価指標	実績				実績合計	達成率																																		
		相談件数	訪問	来所相談	電話相談																																				
H30	7,000件	2,198件	1,749件	2,789件	6,736件	96.2%																																			
R1	7,000件	2,486件	1,841件	3,233件	7,560件	108.0%																																			
R2	7,000件	2,080件	1,663件	3,999件	7,742件	110.6%																																			
成果に係る評価		<p>震災後、生活環境の変化により、不安、うつ病、不眠等の心の問題を抱えている被災者に対し、心のケア専門職が、365日いつでも相談できる体制で支援ができています。</p> <p>また、不登校やひきこもりの問題を抱えている方の居場所づくりとなるサロン活動やイベントを実施したことで仲間づくりの場を提供し、被災者の孤立化を防いだ。</p> <p>令和2年度は、行政だけではなく、医療機関、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、学校等、様々な機関からの個別ケースの相談が多く、多様な個別支援を求められた。</p> <p>今後も事業を継続し、被災者の心のケアを支援する必要がある。</p>																																							
予算の執行状況		<p>(単位：円)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">予算額</td> <td rowspan="2">決算額</td> <td colspan="4">決算額の財源内訳</td> </tr> <tr> <td>国(県)支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>46,554,000</td> <td>46,553,640</td> <td>46,553,640</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	46,554,000	46,553,640	46,553,640																				
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																							
		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																				
46,554,000	46,553,640	46,553,640																																							

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章	復興計画	( 2 )	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																																																																																																																		
	1 項	保健衛生費		第 節		( 1 )	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																																																																																																																		
	8 目	東日本大震災関係費		( )		( 2 )	被災者の健康支援																																																																																																																		
実施計画掲載ページ		P186	中 事 業		被災者生活支援事業費																																																																																																																				
事業コード		002-102-003-00691	事 業 名		まちの保健室事業																																																																																																																				
目的及び事業内容		街中の人が集まりやすい商業店舗を会場に、買い物ついでに気軽に相談や健康チェックができる場を定期的に設け、看護職による血圧等の測定及び健康相談を実施し、健康の悪化予防及び自立した健康的な生活への一助とする。主に復興住宅や在宅被災者の集まりやすい会場として蛇田（2か所）、万石浦、鹿妻、大街道の5か所（年間60回）の計画で実施する。																																																																																																																							
取 組 実 績		1 委託先:宮城県看護協会 2 実施内容:血圧測定等の健康チェック、健康相談、こころの健康相談を実施し、継続相談者には健康手帳の交付を行った。 3 実施場所:2か所(イオンモール石巻店、イトーヨーカ堂あけぼの店) 4 実施回数:2回 5 スタッフ :コメディネーター(看護師)、相談員(保健師、看護師)、相談補助員																																																																																																																							
成 果		<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため5会場のうち3会場から開催困難のため中止の申し出があり、2会場も様子を見ながらの開催の予定をしていたが、令和2年度は2回の開催のみとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">開催回数</th> <th colspan="3">参加人数</th> <th rowspan="2">達成率</th> <th rowspan="2">延べ従事者数</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>月5回</td> <td>60回</td> <td>2,900人</td> <td>2,890人</td> <td>1,097人</td> <td>99.7%</td> <td>413人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>月5回</td> <td>55回</td> <td>3,000人</td> <td>2,253人</td> <td>906人</td> <td>75.1%</td> <td>373人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>年2回</td> <td></td> <td>3,000人</td> <td>17人</td> <td>17人</td> <td>0.57%</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>内訳</p> <p>(1) イオンモール石巻</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>月1回</td> <td>12回</td> <td>1,099人</td> <td>391人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>月1回</td> <td>11回</td> <td>806人</td> <td>316人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>年1回</td> <td></td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) イオンスーパーセンター石巻東店</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>月1回</td> <td>12回</td> <td>238人</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>月1回</td> <td>11回</td> <td>238人</td> <td>117人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は実施なし</p> <p>(3) ヨークベニマル大街道店</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>月1回</td> <td>12回</td> <td>593人</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>月1回</td> <td>11回</td> <td>450人</td> <td>143人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は実施なし</p> <p>(4) ヨークベニマル湊鹿妻店</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>月1回</td> <td>12回</td> <td>342人</td> <td>144人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>月1回</td> <td>11回</td> <td>283人</td> <td>117人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は実施なし</p> <p>(5) イトヨーカトあけぼの店</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>月1回</td> <td>12回</td> <td>618人</td> <td>275人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>月1回</td> <td>11回</td> <td>476人</td> <td>213人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>年1回</td> <td></td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>						年度	開催回数	参加人数			達成率	延べ従事者数	目標	延べ人数	実人数	H30	月5回	60回	2,900人	2,890人	1,097人	99.7%	413人	R1	月5回	55回	3,000人	2,253人	906人	75.1%	373人	R2	年2回		3,000人	17人	17人	0.57%	13人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	H30	月1回	12回	1,099人	391人	R1	月1回	11回	806人	316人	R2	年1回		12人	12人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	H30	月1回	12回	238人	97人	R1	月1回	11回	238人	117人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	H30	月1回	12回	593人	190人	R1	月1回	11回	450人	143人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	H30	月1回	12回	342人	144人	R1	月1回	11回	283人	117人	年度	開催回数	延べ人数	実人数	H30	月1回	12回	618人	275人	R1	月1回	11回	476人	213人	R2	年1回		5人	5人
年度	開催回数	参加人数			達成率	延べ従事者数																																																																																																																			
		目標	延べ人数	実人数																																																																																																																					
H30	月5回	60回	2,900人	2,890人	1,097人	99.7%	413人																																																																																																																		
R1	月5回	55回	3,000人	2,253人	906人	75.1%	373人																																																																																																																		
R2	年2回		3,000人	17人	17人	0.57%	13人																																																																																																																		
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																						
H30	月1回	12回	1,099人	391人																																																																																																																					
R1	月1回	11回	806人	316人																																																																																																																					
R2	年1回		12人	12人																																																																																																																					
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																						
H30	月1回	12回	238人	97人																																																																																																																					
R1	月1回	11回	238人	117人																																																																																																																					
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																						
H30	月1回	12回	593人	190人																																																																																																																					
R1	月1回	11回	450人	143人																																																																																																																					
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																						
H30	月1回	12回	342人	144人																																																																																																																					
R1	月1回	11回	283人	117人																																																																																																																					
年度	開催回数	延べ人数	実人数																																																																																																																						
H30	月1回	12回	618人	275人																																																																																																																					
R1	月1回	11回	476人	213人																																																																																																																					
R2	年1回		5人	5人																																																																																																																					
成果に係る評価		令和2年度は開催場所を5か所、年間60回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により大半が中止となった中、感染防止対策を徹底した上で2回実施した。経年の利用状況から約半数が再利用者で、継続して利用することで自らの健康チェックができています。また、新規利用者は健康への関心を高める機会となり、生活習慣の改善を始める等の成果が見られ、さらに相談の結果、高値血圧の人や所見のあった人に対し早期の受診を勧め、医療機関受診に繋がった人もいます。利用者からは身近に相談できる場として好評で、心のケアを行う上でも効果的な場として定着している。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化から、様々な健康問題が予想され、感染予防に努めた早期の開催が望まれる。																																																																																																																							
予算の執行状況		(単位:円)																																																																																																																							
予算額	10,932,000	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																			
	5,838,120	5,838,120																																																																																																																							

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章	復興計画	( 1 )	みんなで築く災害に強いまちづくり																																																																																									
	1 項	保健衛生費		第 節		( 3 )	減災まちづくりの推進																																																																																									
	8 目	東日本大震災関係費		( )		( 3 )	新エネルギー等の活用																																																																																									
実施計画掲載ページ		P177	中 事 業		環境政策震災関係費																																																																																											
事業コード		001-303-001-00349	事 業 名		太陽光発電等普及促進事業〔復興基金〕																																																																																											
目的及び事業内容		自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図ることを目的とする。当該事業は、平成21年度から太陽光発電システム、平成25年度からは定置用蓄電池(蓄電システム)及びエネルギー管理システム(HEMS)の補助メニューを加え、設置者(個人又は法人等)に対し補助金の交付を行っている。																																																																																														
取 組 実 績		<p>令和2年度太陽光発電等普及促進事業は、下記補助金交付概要の内容により実施した。</p> <p>令和2年度補助金交付概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象システム</th> <th rowspan="2">補助内容</th> <th colspan="2">補助金上限額</th> </tr> <tr> <th>個人</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①太陽光発電システム</td> <td>太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額</td> <td>8万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>②定置用蓄電池(蓄電システム)</td> <td>蓄電システム容量に1キロワット当たり2万5千円を乗じて得た金額</td> <td>10万円</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td>③エネルギー管理システム(HEMS)</td> <td>HEMSの設置にかかった費用</td> <td colspan="2">3万円</td> </tr> </tbody> </table>						補助対象システム	補助内容	補助金上限額		個人	事業者	①太陽光発電システム	太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円	②定置用蓄電池(蓄電システム)	蓄電システム容量に1キロワット当たり2万5千円を乗じて得た金額	10万円	25万円	③エネルギー管理システム(HEMS)	HEMSの設置にかかった費用	3万円																																																																								
補助対象システム	補助内容	補助金上限額																																																																																														
		個人	事業者																																																																																													
①太陽光発電システム	太陽電池の最大出力に1キロワット当たり2万円を乗じて得た金額	8万円	20万円																																																																																													
②定置用蓄電池(蓄電システム)	蓄電システム容量に1キロワット当たり2万5千円を乗じて得た金額	10万円	25万円																																																																																													
③エネルギー管理システム(HEMS)	HEMSの設置にかかった費用	3万円																																																																																														
成 果		<p>補助金交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="3">H30年度</th> <th colspan="3">R1年度</th> <th colspan="3">R2年度</th> </tr> <tr> <th>太陽光</th> <th>蓄電池</th> <th>HEMS</th> <th>太陽光</th> <th>蓄電池</th> <th>HEMS</th> <th>太陽光</th> <th>蓄電池</th> <th>HEMS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td colspan="3">35,000</td> <td colspan="3">35,000</td> <td colspan="3">30,000</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>263</td> <td>66</td> <td>55</td> <td>231</td> <td>154</td> <td>64</td> <td>165</td> <td>159</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>件数合計</td> <td colspan="3">384</td> <td colspan="3">449</td> <td colspan="3">371</td> </tr> <tr> <td>交付金額(千円)</td> <td>20,439</td> <td>6,580</td> <td>1,628</td> <td>17,659</td> <td>15,400</td> <td>1,898</td> <td>12,642</td> <td>15,867</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>交付合計(千円)</td> <td colspan="3">28,647</td> <td colspan="3">34,957</td> <td colspan="3">29,919</td> </tr> <tr> <td>最高出力(kw)</td> <td>1,444.15</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,202.35</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>904.01</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年間CO2削減効果(t-CO2)</td> <td>792.44</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>655.97</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>493.20</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該事業の実施により、上記のとおり二酸化炭素排出抑制及び市民の環境意識の高揚が図られた。</p>						種別	H30年度			R1年度			R2年度			太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	予算額(千円)	35,000			35,000			30,000			件数	263	66	55	231	154	64	165	159	47	件数合計	384			449			371			交付金額(千円)	20,439	6,580	1,628	17,659	15,400	1,898	12,642	15,867	1,410	交付合計(千円)	28,647			34,957			29,919			最高出力(kw)	1,444.15	—	—	1,202.35	—	—	904.01	—	—	年間CO2削減効果(t-CO2)	792.44	—	—	655.97	—	—	493.20	—	—
種別	H30年度			R1年度			R2年度																																																																																									
	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS	太陽光	蓄電池	HEMS																																																																																							
予算額(千円)	35,000			35,000			30,000																																																																																									
件数	263	66	55	231	154	64	165	159	47																																																																																							
件数合計	384			449			371																																																																																									
交付金額(千円)	20,439	6,580	1,628	17,659	15,400	1,898	12,642	15,867	1,410																																																																																							
交付合計(千円)	28,647			34,957			29,919																																																																																									
最高出力(kw)	1,444.15	—	—	1,202.35	—	—	904.01	—	—																																																																																							
年間CO2削減効果(t-CO2)	792.44	—	—	655.97	—	—	493.20	—	—																																																																																							
成果に係る評価		令和2年度における太陽光発電システム、蓄電池システム、HEMSの補助申請件数は合計で371件となっており、令和2年度申請分における二酸化炭素の排出量削減効果は年間約493t、補助を開始した平成21年度からの累積効果としては、年間約10,835tの二酸化炭素排出量が削減されたと考えられる。補助開始当初から現在までの推移を見ると、太陽光発電システムから蓄電池へ需要が移行してきている状況にあり、当該事業の補助実績は着実に増えてきていることなどから、市民のエネルギー自給自足に対する意識は確実に高まっているものと考えられ、今後も温室効果ガス削減を主たる目的とした本事業を継続する必要がある。																																																																																														
予算の執行状況		(単位:円)																																																																																														
予算額	30,000,000	決算額	決算額の財源内訳																																																																																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																										
	29,919,000					29,919,000																																																																																										

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 章		復興計画	( )															
	1 項	保健衛生費		第 節			( )															
	8 目	東日本大震災関係費		( )			( )															
実施計画掲載ページ			中 事 業	環境放射線対策費																		
事業コード			事 業 名	放射線情報公開事業																		
目的及び事業内容		<p>東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線量に対する市民の不安払拭及び風評被害の防止を目的とする。</p> <p>当該事業は、平成23年6月から、県からの無償貸与の測定機器を用いて、市内の学校、保育所、公共施設等において空間放射線量率の測定を実施し、その結果を市ホームページや市報、環境白書において公表している。</p>																				
取組実績		<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線に対する市民の関心・不安に対応するため、市内46か所の測定地点の空間放射線量の測定を実施し、測定結果を公表した。</p> <p>■令和2年度空間放射線量測定地点</p> <table border="1"> <tr><td>保育所等</td><td>25</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>7</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>2</td></tr> <tr><td>高校</td><td>1</td></tr> <tr><td>公共施設</td><td>7</td></tr> <tr><td>牡鹿地区</td><td>4</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46</td></tr> </table> <p>※通年測定（市内46か所を月2回測定）</p> <p>■測定結果の公表実績</p> <p>市ホームページ掲載・・・市内46か所の測定結果を毎月更新し公表を行った。</p> <p>市報掲載実績・・・市立小・中学校、保育所・幼稚園、公共施設、牡鹿地区について、月毎の平均値を掲載した。</p>							保育所等	25	小学校	7	中学校	2	高校	1	公共施設	7	牡鹿地区	4	合計	46
保育所等	25																					
小学校	7																					
中学校	2																					
高校	1																					
公共施設	7																					
牡鹿地区	4																					
合計	46																					
成 果		<p>市内46か所の測定地点について月2回の測定を実施し、全ての測定地点において基準値（0.23マイクロシーベルト/時）を超過した地点はなく、空間放射線量は安定していることを確認できた。</p> <p>また、測定結果を定期的に市ホームページや市報に掲載した。</p>																				
成果に係る評価		<p>空間放射線量の測定により基準値（0.23マイクロシーベルト/時）を超過した地点はなく、その測定結果の公表を行うことで、市民の放射線に対する不安の解消が図られた。</p> <p>今後については、福島第一原子力発電所の廃炉等作業や測定値の推移を注視しながら、当該事業の事業期間及び事業内容について検討する必要がある。</p>																				
（単位：円）																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																
	1,960,000	1,898,677				1,898,677																

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	( )																																																			
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		( )																																																			
	1 目	清掃総務費		( 3 )	循環型社会を形成する		( )																																																			
実施計画掲載ページ		P123	中 事 業	ごみ減量化対策費																																																						
事業コード		005-002-003-00031 005-002-003-00032	事 業 名	生ごみ減量容器購入費補助事業 再生資源集団回収報奨金交付事業																																																						
目的及び事業内容		<p>市民のごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。</p> <p>1 生ごみ減量容器（コンポスト・EM・電気式）購入に対する補助 2 再生資源集団回収報奨金の交付</p>																																																								
取組実績		<p>市報、ホームページ、出前講座の他、各種団体等へ事業の周知を図った。</p> <p>1 生ごみ減量容器購入補助事業 補助金額 146,236円 2 再生資源集団回収報奨金交付事業 報奨金交付額 1,240,996円</p>																																																								
成 果		<p>資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。</p> <p>1 生ごみ減量容器補助件数及び推計生ごみ処理量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助基数</th> <th>推計年間生ごみ処理量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト</td> <td>15基</td> <td>3,825kg</td> </tr> <tr> <td>EM発酵容器</td> <td>5基</td> <td>1,275kg</td> </tr> <tr> <td>電気式生ごみ処理機</td> <td>6基</td> <td>1,530kg</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26基</td> <td>6,630kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 再生資源集団回収実施団体数等及び資源回収量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施団体</th> <th>団体数</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供会育成会</td> <td>24団体</td> <td>62回</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>6団体</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>婦人会（部）</td> <td>2団体</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>町内会</td> <td>19団体</td> <td>94回</td> </tr> <tr> <td>P T A</td> <td>6団体</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>保 育 所</td> <td>11団体</td> <td>75回</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>3団体</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71団体</td> <td>299回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>紙類</th> <th>金属</th> <th>生びん</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>287,284kg</td> <td>19,349kg</td> <td>3,616kg</td> <td>310,249kg</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	補助基数	推計年間生ごみ処理量	コンポスト	15基	3,825kg	EM発酵容器	5基	1,275kg	電気式生ごみ処理機	6基	1,530kg	計	26基	6,630kg	実施団体	団体数	実施回数	子供会育成会	24団体	62回	老人クラブ	6団体	30回	婦人会（部）	2団体	11回	町内会	19団体	94回	P T A	6団体	17回	保 育 所	11団体	75回	そ の 他	3団体	10回	計	71団体	299回	紙類	金属	生びん	合計	287,284kg	19,349kg	3,616kg	310,249kg
区 分	補助基数	推計年間生ごみ処理量																																																								
コンポスト	15基	3,825kg																																																								
EM発酵容器	5基	1,275kg																																																								
電気式生ごみ処理機	6基	1,530kg																																																								
計	26基	6,630kg																																																								
実施団体	団体数	実施回数																																																								
子供会育成会	24団体	62回																																																								
老人クラブ	6団体	30回																																																								
婦人会（部）	2団体	11回																																																								
町内会	19団体	94回																																																								
P T A	6団体	17回																																																								
保 育 所	11団体	75回																																																								
そ の 他	3団体	10回																																																								
計	71団体	299回																																																								
紙類	金属	生びん	合計																																																							
287,284kg	19,349kg	3,616kg	310,249kg																																																							
成果に係る評価		<p>生ごみ減量容器購入費の補助については、生ごみの減量および堆肥化を進めることによる、ごみ減量化対策の有効な一手段であり、補助申請件数は増加傾向となったことから引き続き、生ごみに含まれる水分の水切りの啓発と併せ、生ごみ減量容器の利用普及に取り組んでいく。</p> <p>再生資源集団回収については、令和2年度実施団体数71団体、資源回収量310tであり、前年度と比較して大幅な減少となり、その要因として新型コロナウイルス感染症の影響による一時的なものと見られるが、民間における資源回収も併せ再生資源回収の効果は上がっていることから引き続き、事業者と官民が協働で資源化・減量化を推進していく。</p>																																																								
（単位：円）																																																										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																				
	2,048,000	1,387,232				1,387,232																																																				

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	( )																
	2 項	清掃費		第 1 節	豊かな自然を次世代に継承する		( )																
	1 目	清掃総務費		( 1 )	自然環境を保全する		( )																
実施計画掲載ページ		P116		中 事 業	合併処理浄化槽設置補助事業費																		
事業コード		005-001-001-00206		事 業 名	合併処理浄化槽設置補助事業																		
目的及び事業内容		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う方に対し、設置に係る費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、浄化槽の整備促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。 (補助対象となる浄化槽：国庫補助指針等に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽)																					
取組実績		<p>合併処理浄化槽設置補助の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5人槽</th> <th>7人槽</th> <th>10人槽</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置基数</td> <td>51基</td> <td>25基</td> <td>3基</td> <td>79基</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>16,932,000円</td> <td>10,350,000円</td> <td>1,644,000円</td> <td>28,926,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 人槽別補助金額：5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円</p>							区分	5人槽	7人槽	10人槽	計	設置基数	51基	25基	3基	79基	補助金額	16,932,000円	10,350,000円	1,644,000円	28,926,000円
区分	5人槽	7人槽	10人槽	計																			
設置基数	51基	25基	3基	79基																			
補助金額	16,932,000円	10,350,000円	1,644,000円	28,926,000円																			
成 果		<p>事業の継続実施により、公衆衛生環境の改善が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助設置基数</td> <td>50基</td> <td>91基</td> <td>79基</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考：浄化槽集中導入事業（個人設置型）[復興交付金]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助設置基数</td> <td>74基</td> </tr> </tbody> </table>							主な指標項目	H30	R1	R2	補助設置基数	50基	91基	79基	主な指標項目	H30	補助設置基数	74基			
主な指標項目	H30	R1	R2																				
補助設置基数	50基	91基	79基																				
主な指標項目	H30																						
補助設置基数	74基																						
成果に係る評価		豊かな自然環境を次世代に継承するためには、公共下水道等の集合処理施設の整備と併せ、集合処理区域外の浄化槽整備も並行して推進する必要がある、引き続き継続して事業を実施していく。 平成30年度までの復興交付金による補助事業が終了し、本事業に移行したため設置基数が増加しており、引き続き高い需要がある。																					
予算の執行状況		(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
	28,926,000	28,926,000	8,795,000			20,131,000																	

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	( )																																																																													
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		( )																																																																													
	2 目	ごみ処理費		( 3 )	循環型社会を形成する		( )																																																																													
実施計画掲載ページ		P123		中 事 業	清掃業務関係費																																																																															
事業コード		005-002-003-00033		事 業 名	ごみ収集及び資源化事業																																																																															
目的及び事業内容		一般廃棄物については、市町村が処理することとされているため、家庭系一般廃棄物の収集運搬を行うものである。また、リサイクルの推進も必要であることから、収集運搬については分別収集とし、収集後の廃棄物については中間処理を施し、再生利用可能なものについて資源化を図るものである。																																																																																		
取組実績		<p>1 6分類19品目分別収集の実施 家庭系のごみは、19品目分別により収集を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収集対象</th> <th>燃やせるごみ</th> <th>燃やせないごみ</th> <th>資源物</th> <th>粗大ごみ</th> <th>有害ごみ</th> <th>使用済小型家電</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集回数</td> <td>2回/週</td> <td>1回/月</td> <td>2回/月</td> <td>1回/月</td> <td>1回/月</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>収集方式</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>有料戸別収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>拠点回収</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中間処理の実施 リサイクルが可能なものについては資源化し、循環型社会の形成を推進した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理施設</th> <th>雄勝一般廃棄物処理場</th> <th>河南資源回収センター</th> <th>牡鹿クリーンセンター</th> <th>民間処理施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理対象</td> <td>ガラス類、その他</td> <td>ガラス類、その他</td> <td>ガラス類、その他</td> <td>ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他</td> </tr> </tbody> </table>						収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電	収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時	収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収	処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	民間処理施設	処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他																																														
収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	使用済小型家電																																																																														
収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	随時																																																																														
収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集	拠点回収																																																																														
処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	民間処理施設																																																																																
処理対象	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、その他	ガラス類、金属類、ペットボトル、小型家電、その他																																																																																
成 果		<p>一般家庭ごみとして出された全量を収集するとともに、リサイクル可能なものについては資源化し適正処理した。</p> <p>1-1 収集実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td>31,946t</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ</td> <td>1,140t</td> </tr> <tr> <td>資源物</td> <td>4,847t</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>216t</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>20t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38,169t</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-1 資源化実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資源化量</th> <th>区分</th> <th>資源化量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">紙類</td> <td>新聞</td> <td>998t</td> <td rowspan="6">ガラス類</td> <td>生びん</td> <td>94t</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>493t</td> <td>無色透明びん</td> <td>350t</td> </tr> <tr> <td>ダンボール</td> <td>778t</td> <td>茶色びん</td> <td>417t</td> </tr> <tr> <td>牛乳パック</td> <td>3t</td> <td>その他色びん</td> <td>189t</td> </tr> <tr> <td>雑がみ</td> <td>217t</td> <td>計</td> <td>1,050t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,489t</td> <td>ペットボトル</td> <td>418t</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">金属類</td> <td>スチール缶</td> <td>175t</td> <td>布類(古着含)</td> <td>40t</td> </tr> <tr> <td>アルミ缶</td> <td>273t</td> <td>その他</td> <td>19t</td> </tr> <tr> <td>その他金属</td> <td>274t</td> <td>合計</td> <td>4,738t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>722t</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1-2 施設直接搬入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃性ごみ</td> <td>13,684t</td> </tr> <tr> <td>不燃性ごみ・資源物</td> <td>2,463t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,147t</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2 資源化実績(その他)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資源化量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用済小型家電</td> <td>5t</td> </tr> <tr> <td>焼却施設資源回収</td> <td>263t</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268t</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 集団資源回収分(310t)除く。</p>						区分	収集量	燃やせるごみ	31,946t	燃やせないごみ	1,140t	資源物	4,847t	粗大ごみ	216t	有害ごみ	20t	計	38,169t	区分	資源化量	区分	資源化量	紙類	新聞	998t	ガラス類	生びん	94t	雑誌	493t	無色透明びん	350t	ダンボール	778t	茶色びん	417t	牛乳パック	3t	その他色びん	189t	雑がみ	217t	計	1,050t	計	2,489t	ペットボトル	418t	金属類	スチール缶	175t	布類(古着含)	40t	アルミ缶	273t	その他	19t	その他金属	274t	合計	4,738t	計	722t			区分	収集量	可燃性ごみ	13,684t	不燃性ごみ・資源物	2,463t	計	16,147t	区分	資源化量	使用済小型家電	5t	焼却施設資源回収	263t	合計	268t
区分	収集量																																																																																			
燃やせるごみ	31,946t																																																																																			
燃やせないごみ	1,140t																																																																																			
資源物	4,847t																																																																																			
粗大ごみ	216t																																																																																			
有害ごみ	20t																																																																																			
計	38,169t																																																																																			
区分	資源化量	区分	資源化量																																																																																	
紙類	新聞	998t	ガラス類	生びん	94t																																																																															
	雑誌	493t		無色透明びん	350t																																																																															
	ダンボール	778t		茶色びん	417t																																																																															
	牛乳パック	3t		その他色びん	189t																																																																															
	雑がみ	217t		計	1,050t																																																																															
	計	2,489t		ペットボトル	418t																																																																															
金属類	スチール缶	175t	布類(古着含)	40t																																																																																
	アルミ缶	273t	その他	19t																																																																																
	その他金属	274t	合計	4,738t																																																																																
計	722t																																																																																			
区分	収集量																																																																																			
可燃性ごみ	13,684t																																																																																			
不燃性ごみ・資源物	2,463t																																																																																			
計	16,147t																																																																																			
区分	資源化量																																																																																			
使用済小型家電	5t																																																																																			
焼却施設資源回収	263t																																																																																			
合計	268t																																																																																			
成果に係る評価		市町村は一般廃棄物の処理責任があるため市民生活から生じたごみの全量を収集、適正処理しており、今後も体制を維持するとともに、市内西部地区への市民の居住地移動を踏まえ、市内全域の収集エリア及び必要車両台数等について、効果的な業務遂行のため見直しを慎重に行っていく。 年々減少する人口に伴いごみ収集量も減少傾向にあるが、燃やせるごみの中に含まれる紙類の分別強化で「紙」は貴重な資源あることを引き続き周知し、市民の分別意識向上、分別徹底による排出と適正な中間処理を実施し、循環型社会の形成に貢献する。																																																																																		
予算の執行状況		(単位：円)																																																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																														
	772,961,000	769,742,438			32,509,486	737,232,952																																																																														

予算科目	4 款	衛生費	総合計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち	復興計画	( )																																														
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る		( )																																														
	4 目	廃棄物処理施設建設費		( 3 )	循環型社会を形成する		( )																																														
実施計画掲載ページ	P124		中 事 業	一般廃棄物最終処分場建設事業費																																																	
事業コード	005-002-003-00847		事 業 名	一般廃棄物最終処分場整備事業〔復興基金〕																																																	
目的及び事業内容	<p>現行一般廃棄物最終処分場の埋立満了を見据え、地域の清潔保持、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図るため、新たな最終処分場を整備する。</p> <p>・計画期間：H30年度～R4年度 ・整備計画地：南境宇大衛山地区</p>																																																				
取組実績	<p>新たな最終処分場の整備について、下記の事業を実施した。</p> <p>1 埋立地建設工事 (1) 立木の伐倒が完了した。 (2) 管理道路の掘削工及び盛土工に着手した。</p> <p>2 浸出水処理施設等建設工事 (1) 機械設備の一部（脱水機、吸着塔及び接触材等）の製作が完了した。 (2) 電気・計装設備の一部（流量計及び水位計等）の製作が完了した。</p>																																																				
成 果	建設工事等の着手及び施工により、事業の推進が図られた。																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="2">工事進捗率</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>埋立地</td> <td>13%</td> <td>6%</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>浸出水処理施設等</td> <td>9%</td> <td>9%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>12%</td> <td>7%</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R3</td> <td>埋立地</td> <td>92%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>浸出水処理施設等</td> <td>83%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>90%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R4</td> <td>埋立地</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>浸出水処理施設等</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>								年度	工種	工事進捗率		達成率	目標	実績	R2	埋立地	13%	6%	46%	浸出水処理施設等	9%	9%	100%	全体	12%	7%	58%	R3	埋立地	92%	—	—	浸出水処理施設等	83%	—	—	全体	90%	—	—	R4	埋立地	100%	—	—	浸出水処理施設等	100%	—	—	全体	100%	—
年度	工種	工事進捗率		達成率																																																	
		目標	実績																																																		
R2	埋立地	13%	6%	46%																																																	
	浸出水処理施設等	9%	9%	100%																																																	
	全体	12%	7%	58%																																																	
R3	埋立地	92%	—	—																																																	
	浸出水処理施設等	83%	—	—																																																	
	全体	90%	—	—																																																	
R4	埋立地	100%	—	—																																																	
	浸出水処理施設等	100%	—	—																																																	
	全体	100%	—	—																																																	
成果に係る評価	<p>本事業は、市民生活に不可欠な廃棄物処理施設の整備であり、令和5年度の開設を目指し鋭意進めているが、新型コロナウイルスの影響も含め請負者及び関係機関との協議に時間を要したことから、実施設計及び令和2年度建設工事の一部が令和3年度へ遅延することとなった。</p> <p>今後は、遅れを取り戻すための工夫をしながら工事の加速化を図り、令和4年度末の完成に向けて取り組んで行く必要がある。</p>																																																				
(単位：円)																																																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																															
	610,464,000	609,334,493	202,249,000		22,656,000	384,429,493																																															